

第3部 本 編

——1970年代から2020年代まで

第1章 行政

第1節 人口の推移

人口の推移～1970（昭和45）年から2000（平成12）年～

1970年は、1871（明治4）年に仙台藩岩出山伊達家の伊達邦直主従一行が、当別に入植してから100年目を迎えた節目の年であった。この年から2000年までの人口の推移を示したのが、次頁表1である。

戦後まもない1946（昭和21）年の当別町の人口は1万4961人であった（昭和59年『当別町勢要覧／資料編』）。その後、復員や引揚者の定住等もあって人口は増え始め、1961（昭和36）年には第1のピークとなる1万9765人に達し、約5000人増となった。しかし、その後、1968（昭和43）年には1万8000人台、1972（昭和47）年には1万7000人台、1982（昭和57）年には1万6000人台、1989（平成元）年には1万5000人台になるなど減少が続いた。

同時期における人口減少は当別町だけではなく、全国の地方や農村でも起こっていた。その要因は、1950年代後半から60年代にかけて高度経済成長が展開し、重化学工業地帯を背景に大都市圏が形成され、そこに向けて全国の地方・農村から若年労働人口が流出したことにあった。

ただし、当別町では毎年的人口減少率を見ると、ほぼ1%未満であり、それほど大きくはなかった。これは、隣接する札幌市が1970年に人口が100万人を超え、1972年には冬季オリンピックが開催され、政令指定都市になるなど大都市に成長し、その結果、周辺市町のベッドタウン化が進み、一定程度の転入人口も確保されていたためである。

その後、当別町の人口減少は1990（平成2）年で止まり、翌年からは増加に転じ、1999（平成11）年には第2のピークとなる2万680人となった。増加に転じた理由は、1988（昭和63）年に札幌大橋（札幌市北区と当別町ビトエ地区を結ぶ、国道337号の石狩川橋梁）が開通し、1991

(平成3)年には、札沼線の桑園駅から当別町の大学前駅(現・北海道医療大学駅)までが学園都市線と呼ばれるようになり、その区間の列車運行本数も増え、札幌市への通勤圏としての当別町の利便性が高まり、石狩太美駅(現・太美駅)周辺などの宅地造成が進んだことによる。

人口の推移～2001(平成13)年から2021(令和3)年～

2001年から2021年までの当別町の人口の推移は、次頁表2の通りである。1999(平成11)年に2万680人と第2のピークを迎えた後、人口は急速に減少し続けた。2005(平成17)年に2万人を切り、2009(平成21)年に1万8000人台、2013(平成25)年には1万7000人台、2016(平成

表1 人口の推移(1970～2000年)

西暦年	男(人)	女(人)	総数(人)	世帯数(戸)	集計時点
1970	9,258	9,270	18,528	4,647	12月中
1971	9,087	9,162	18,249	4,661	1月中
1972	8,967	9,007	17,974	4,678	1月中
1973	8,795	8,916	17,711	4,680	1月中
1974	8,812	8,915	17,727	4,737	1月中
1975	8,800	8,812	17,612	4,822	1月中
1976	8,815	8,764	17,579	4,935	1月中
1977	8,779	8,737	17,516	4,931	3月末
1978	8,718	8,692	17,410	4,966	3月末
1979	8,716	8,689	17,405	5,068	3月末
1980	8,598	8,585	17,183	5,062	3月末
1981	8,565	8,571	17,136	5,082	3月末
1982	8,436	8,473	16,909	5,099	3月末
1983	8,378	8,407	16,785	5,100	3月末
1984	8,296	8,316	16,612	5,125	3月末
1985	8,286	8,249	16,535	5,152	3月末
1986	8,297	8,210	16,507	5,236	3月末
1987	8,264	8,175	16,439	5,325	3月末
1988	8,168	8,077	16,245	5,314	3月末
1989	7,972	7,942	15,914	5,222	3月末
1990	7,915	7,921	15,836	5,242	3月末
1991	7,981	8,032	16,013	5,376	3月末
1992	8,131	8,133	16,264	5,564	3月末
1993	8,455	8,462	16,917	5,821	3月末
1994	9,130	9,183	18,313	6,297	3月末
1995	9,608	9,655	19,263	6,686	3月末
1996	9,895	9,958	19,853	6,933	3月末
1997	10,011	10,105	20,116	7,149	3月末
1998	10,114	10,306	20,420	7,312	3月末
1999	10,221	10,459	20,680	7,470	3月末
2000	10,160	10,447	20,607	7,520	3月末

資料：『広報とうべつ』、北海道HP：住民基本台帳人口・世帯数(北海道総合政策部計画局統計課)

28) 年には1万6000人台、2020（令和2）年には1万5000人台となった。ほぼ4年ごとに約1000人ずつ、20年間で約5000人減った。

1999年まで人口が急増し、2000（平成12）年以降の急速な人口の減少の要因について、当別町が2015（平成27）年10月に策定した「人口ビジョン」は、「太美地区の開発によって人口流入が進み」、「その後、宅地開発が終息すると減少に転じ」たためと分析しており、その対策が急がれている。

表2 人口の推移（2001～2021年）

西暦年	男（人）	女（人）	総数（人）	世帯数（戸）	集計時点
2001	10,104	10,439	20,543	7,564	3月末
2002	10,046	10,385	20,431	7,619	3月末
2003	9,981	10,350	20,331	7,646	3月末
2004	9,882	10,289	20,171	7,663	3月末
2005	9,733	10,174	19,907	7,643	3月末
2006	9,669	10,080	19,749	7,722	3月末
2007	9,554	10,026	19,580	7,780	3月末
2008	9,388	9,843	19,231	7,724	3月末
2009	9,266	9,692	18,958	7,725	3月末
2010	9,150	9,624	18,774	7,713	3月末
2011	8,981	9,516	18,497	7,729	3月末
2012	8,851	9,373	18,224	7,694	3月末
2013	8,654	9,181	17,835	7,636	3月末
2014	8,541	9,065	17,606	7,654	1月1日
2015	8,346	8,905	17,251	7,628	1月1日
2016	8,201	8,731	16,932	7,638	1月1日
2017	8,051	8,551	16,602	7,601	1月1日
2018	7,969	8,396	16,365	7,646	1月1日
2019	7,808	8,253	16,061	7,652	1月1日
2020	7,718	8,122	15,840	7,655	1月1日
2021	7,622	7,996	15,618	7,683	1月1日

資料：北海道HP：住民基本台帳人口・世帯数（北海道総合政策部計画局統計課）

第2節 町長選挙と各町長の取り組み

上口正一町長の就任

第17代、第19代から第22代と長きにわたって在職した近藤辰雄町長が、1971（昭和46）年3月を以て任期満了となるのに伴い、同年4月25日に町長選挙が実施された。選挙には、1953（昭和28）年から1970（昭和45）年までの17年間助役を務めた上口正一氏と新人の佐藤盛男氏が立候補した。結果は、上口氏が当選し、第23代町長に就任した（表3）。

表3 上口正一町長の選挙結果

選挙期日	候補者別得票内訳				当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
	氏名	年齢	得票数	得票率 (%)			
昭46・4・25	上口 正一	61	7,373	68.4	11,617	10,785	92.84
	佐藤 盛男	36	3,216	29.8			
昭50・4・27	上口 正一	65	8,125	74.6	11,634	10,898	93.67
	川村 弘司	48	2,634	24.2			
昭54・4・22	上口 正一	69	無投票				

資料：北海道選挙管理委員会HP

上口町長はその後、1975（昭和50）年に任期満了を迎えたが、再選を目指し、新人で立候補した川村弘司氏と争った。同年4月27日に選挙が行われた。結果は、上口氏が当選し、第24代町長に就任した。さらに、その4年後の1979（昭和54）年に任期満了を迎えたが、再び3期目を目指して立候補した。この時は対立候補がなく、無投票での当選が決まり、第25代町長に就任した。

しかし、上口町長は3期目途中の1981（昭和56）年6月に病気により死去した。町長在職期間は、3期10年3カ月であった。死去に当たり、同年7月8日に当別町公民館で町葬が行われ、約2000人が参列した。その人となりについて、配野定平助役は弔辞で「温情あふれる慈悲に満ちた母であり、正義



写真1 町長選挙と町議会議員選挙の開票速報（昭和46年）

感の強い厳しい父であった」と評している。

上口町長が就任した1970年代は、1960年代の高度経済成長が終焉を迎え、そのひずみといわれる地域間格差の拡大、都市の過密化と農村の過疎化、公害や自然破壊などが顕著となった時代であった。こうした社会情勢の中、人口減少に直面する当別を、札幌市のベッドタウンとしての利点を活かしつつ、いかに自立、発展させていくかという課題に取り組んだ。

配野定平町長の就任

上口町長が急逝した後、1981（昭和56）年8月の選挙では、前助役であった配野定平氏以外に立候補者がなく、無投票で配野氏が町長に就任した。配野氏は1975（昭和50）年6月から上口町長の下で助役を務めていた。

その後、1993（平成5）年8月に任期満了で退任するまで、3期12年間にわたって町長を務めた。表4は、その間の町長選挙の結果を示したものである。

表4 配野定平町長の選挙結果

選挙期日	候補者別得票内訳				当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
	氏名	年齢	得票数	得票率(%)			
昭56・8・2	配野 定平	61	無投票				
昭60・7・21	配野 定平	65	7,005	77.9	11,874	8,987	75.7
	佐藤 盛男	50	1,779	19.8			
平1・7・23	配野 定平	69	無投票				

資料：北海道選挙管理委員会HP

1981年の町長就任に当たって、財政再建と共に、上口町長時代に指摘されていた議会主導型の行政執行からの脱皮を課題にあげた。こうした課題を抱えつつ、配野町長は上口町政を継承し、財政の再建に取り組んだ。第2次総合開発計画を推進して、「緑豊かな田園都市づくり」を目指すと宣言して町政を進め、1期目の町政に対しては、「厳しい町財政事情の中、手堅く町政を推し進めた」との評価を得た。

手堅い町政の中でも配野町長は、その後の当別町の特徴となる、札幌市の近郊都市であり、また国際交流のまちとしての魅力を体現する事業に着手した。1981年11月に札幌市と当別町を直結する札幌大橋が着工し、1983（昭和58）年9月には獅子内・高岡地区の農地転用が農林水

産省から許可され、民間企業によるスウェーデン村を中心とする当別ニュータウン（現・スウェーデンヒルズ）の造成計画が具体化していった。

伊達寿之町長の就任

配野町長の後任をめぐる選挙は、前助役の伊達寿之氏と前町議会議員の泉亭俊彦氏の間で争われ、1993（平成5）年7月25日に投票が行われた。ともに新人で、約84％という高い投票率の中、わずか180票差で伊達氏が当選した。その後、伊達町長は1997（平成9）年に2期目を目指して立候補し、柳本守氏と選挙戦を展開、約71％の票を得て再選を果たした。伊達町長の選挙結果は表5の通りであった。

表5 伊達寿之町長の選挙結果

選挙期日	候補者別得票内訳				当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
	氏名	年齢	得票数	得票率 (%)			
平5・7・25	伊達 寿之	64	5,442	50.3	12,896	10,817	83.88
	泉亭 俊彦	56	5,262	48.6			
平9・7・27	伊達 寿之	68	6,674	70.9	15,333	9,411	61.38
	柳本 守	39	2,382	25.3			

資料：北海道選挙管理委員会HP

伊達町長にとっての大きな課題は、人口増加に対する対応であった。町長に就任した1993年の人口は1万6917人（世帯数5821戸）であったが、1997年に2万人を超え、1999（平成11）年にはピークに達し、2万680人（世帯数7470戸）に増えた。1993年から1999年の間に人口は3763人増え、世帯数は1649戸増えたのである。

この課題解決に向け、伊達町長は社会資本の整備、産業の振興、地域格差のない開かれた町政（特に、当別駅周辺地区と太美を中心とする西当別地区に対する公共施設の適正な配置）を方針に掲げ、「行ってみたい町、住んでみたい町、住んでいてよかった町、当別」の実現を目指して、町政運営を進めた。

伊達町政の下で実現した公共施設を見ると、行政関連では、当別消防署庁舎



写真2 伊達町長の初登庁（1993年8月）

(1998年9月)、学校給食センター(1995年12月)、西当別コミュニティーセンター(1997年10月)、当別町総合保健福祉センターゆとろ(2000年11月)などで、公園・住宅などの住環境整備に関するものでは、春日団地の町営住宅全7棟の完成(1997年9月)、石狩当別駅の橋上化と、駅を挟む南北地区の往来を可能にする駅に併設された自由通路の完成(1994年11月)、当別駅南広場の利用開始(1996年12月)、白樺緑地(都市公園)の全施設完成(1998年5月)などであった。

このように、伊達町政においては人口増加への対応として、多額の投資により多くの事業が実施された。

また、伊達町政下において、長い間、当別町と石狩町の間で懸案となっていた境界問題が、1995(平成7)年8月29日に両町の間で協定書が調印され、解決した。これは高岡地区の帰属をめぐる問題で、明治時代に北海道庁地理課が作成した連絡図の誤りから発したもので、その後ほぼ100年にわたって境界が未画定のままになっていた。高岡地域の住民は、これまですでに、住民登録や町民税などは当別町の管轄下にあったが、住民20世帯73人は、ここに晴れて当別町の行政区域に編入されることになった。

泉亭俊彦町長の就任

伊達寿之町長の後を受けて町長に就任したのは、泉亭俊彦前町議会議長であった。泉亭町長は、都合3期を務めたが、その間の選挙結果は表6の通りであった。

表6 泉亭俊彦町長の選挙結果

選挙期日	候補者別得票内訳				当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
	氏名	年齢	得票数	得票率(%)			
平13・7・8	泉亭 俊彦	64	6,554	52.71	15,705	12,435	79.18
	伊達 寿之	72	5,088	40.92			
	柳本 守	43	672	5.40			
平17・7・24	泉亭 俊彦	68	無投票				
平21・7・26	泉亭 俊彦	72	5,583	57.25	15,220	9,752	64.07
	渋谷 俊和	67	3,937	40.37			

資料：北海道選挙管理委員会HP

2期目は無投票であったが、初当選の際は、現職町長を含む3氏の争いとなり、激戦であった。立候補は、現職の伊達寿之氏、前町議会議長で

土地改良区理事長の泉亭俊彦氏、柳本守氏であった。

2001（平成13）年7月8日に投開票が行われ、伊達町政の積極的な施設整備による負債の増加を指摘した泉亭候補が当選した。投票率は79.18%で、高い関心を集めた選挙となった。

民間出身の初めての町長で、選挙戦では「町職員の意識改革」を訴え、住民目線に立った町政が期待された。泉亭町長は課題として「膨らむ町の借金への対応と財政再建」、「空き店舗が目立つ商店街の活性化」、「基幹産業の農業振興」の三つを挙げ、他にも町村合併の問題や人口減少問題にも早急に取り組むこととなった。

3期目は新人で団体役員の渋谷俊和氏が、泉亭町政に対する民意を問うとの声を上げて立候補した。選挙結果は、2001年の選挙に比べて、投票率は約15ポイント低く、泉亭町長の得票は約1000票減り、財政再建を目的とした長期にわたる財政緊縮政策など、町民の負担増の意識や閉塞感が票に表れた。3期目の泉亭町政は、町民の声と向き合いながら進められることになった。

泉亭町長は2013（平成25）年8月1日に町議会議場で行われた退任式で、自らの町政を振り返り、財政再建を優先したために町債残高は削減できたが、当別を欧州のような美しいまちにすることはできなかったと述べた。

宮司正毅町長の就任

2013（平成25）年7月28日、3期12年間の任期を務めた泉亭町長が退任し、その後継を決める町長選挙が実施された。ともに町議会議員であった宮司正毅氏、渋谷俊和氏の2名が立候補した。

宮司氏は総合商社の社員として、南アフリカなどアフリカ諸国のプロジェクト開発などに従事した経歴を持ち、退職後に当別町に移住し、2011（平成23）年から町議会議員を務めていた。渋谷氏は、2009（平成21）年に行われた泉亭町長の3期目に当たる町長選に立候補し、惜敗した後、宮司氏と同じく2011年から町議会議員となっていた。次頁表7は、その選挙結果を示したものである。

表7 宮司正毅町長の選挙結果

選挙期日	候補者別得票内訳				当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
	氏名	年齢	得票数	得票率(%)			
平25・7・28	宮司 正毅	70	5,695	63.14	14,714	9,020	61.30
	渋谷 俊和	71	3,046	33.77			
平29・7・23	宮司 正毅	74	5,703	67.75	14,396	8,418	58.47
	大澤 俊信	61	2,607	30.97			

資料：北海道選挙管理委員会HP

宮司氏は、泉亨町政を財政再建に取り組んだとして評価しつつ、長期にわたって緊縮財政が続いたことから、これからは「守りから攻めの町政に転じたい」として、企業誘致を通じて産業の振興を図り税収増を目指すと訴えた。こうした主張が町民の支持につながった。

泉亨町長の後を受けて町政を担うことになった宮司町長は、財政再建の方法として、緊縮財政ではなく、産業を発展させ雇用を増やして税収増を目指すとした。また、当別町は札幌市に隣接し、優れた田園風景や自然、農産物などがあり、高い潜在能力や底力を持ち、ほかの自治体に比べ優位性があるとして、その特性を生かしつつ、「視点を変えれば未来は変わる」を信条として、産業振興、交流人口の増加、再生可能エネルギーの活用などに取り組んだ。

宮司町長の2期目に向けた町長選挙は、2017（平成29）年7月23日に実施された。町内で不動産業を営む大澤俊信氏が立候補し、現職と新人との選挙となった。宮司町長は1期目の町政を振り返り、道の駅の建設など今後のまちづくりの方向性を示すことはできたが、当初思い描いていた事業が達成できなかったとし、引き続き町政を任せてほしいと訴えた。一方、大澤氏は町長が進める道の駅建設に反対するとともに、「子育て応援日本一のまち」の実現など町民目線の町政運営を訴えた。

投票結果は、宮司町長が前回より票を伸ばし、約3100票の差をつけて当選した。手堅い町政運営が町民の評価を得たことが要因であった。

2021（令和3）年7月、宮司町長は任期満了をもって2期8年の町長職を退任した。宮司町政のもとで進められた主な政策として、「北欧の風道の駅とうべつ」の開業、「とうべつ学園」・「ロイズタウン駅」の着工がある。また、「ふるさと納税」の増収にも積極的に取り組んだ。

後藤正洋町長の就任

2021（令和3）年7月18日、宮司町長の任期満了に伴い町長選挙が行われた。選挙には、元町議会議員の後藤正洋氏、染木布充氏の2名が立候補し、新人同士の選挙となった。選挙結果は表8の通りで、投票率は戦後の町長選挙では最も低かった。

後藤町長は、「チャイルド・ファースト」（子育て環境の充実）、「ハートフル・ファースト」（安全で安心なまちづくり）、「クオリティ・ファースト」（農業・商工業の発展）、「デジタル・ファースト」（デジタル技術の的確な導入）の四つの視点で、町の未来づくりを進めると表明した。また、2022（令和4）年度の町政執行方針では、同年度を「当別町デジタル元年」と位置づけ、デジタル化の基盤づくりを進めるとして、第2期「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられた第1～4の戦略プランのほかに、新たに第5の戦略プランとして「デジタル基盤の構築～デジタル田園都市『Tobetsu “DIGI” town』の創造」を加えると宣言した。ここに町の将来像として、新たに「デジタル田園都市」が掲げられることになった。

また、宮司町政から引き継がれた「とうべつ学園」の建設や「ロイズタウン駅」の整備に取り組んだ。

表8 後藤正洋町長の選挙結果

選挙期日	候補者別得票内訳				当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
	氏名	年齢	得票数	得票率 (%)			
令3・7・18	後藤 正洋	66	5,478	75.28	13,698	7,278	53.13
	染木 布充	66	1,657	22.78			

資料：北海道選挙管理委員会HP



写真3 完成したとうべつ学園

第3節 町議会議員選挙

町議会議員選挙（1971年から1999年）

上口正一町長から伊達寿之町長までの間に、8回の町議会選挙が行われた。選挙は北海道知事・北海道議会議員選挙とともに、統一地方選挙の一環として実施された。その結果は表9-1の通りである。1947（昭和22）年公布の地方自治法は第91条で、人口1万人以上2万人未満の町村は議会定数を26人と定めており、それに基づき、戦後の当別町議会も定数26人で出発した。なお、この間に行われた町議会補欠選挙の結果は、

表9-1 当別町議会議員選挙の結果（1971～1999年）

1971年	選挙日	4月25日	投票率	92.84%	定数	26			
議員	川村弘司	小山寿夫	高橋健治	髭石近吉太郎	高松孝清	泉亭俊彦	平 中三	辻野武男	中田精一
	上田 弘	堀 梅治	新森清治	横浜慶次	林 克紀	加藤義正	佐藤数信	井利元友貞	稲村政栄
	山田政太郎	坂牧義文	金山 保	御厨正一	後藤正義	百石俊太郎	千葉荘康	重原 潔	
議長	川村弘司	副議長	小山寿夫						
1975年	選挙日	4月27日	投票率	93.67%	定数	26			
議員	泉亭俊彦	坂牧義文	千葉荘康	後藤正義	加藤義正	林 克紀	山崎一郎	丹野信雄	稲村政栄
	高松孝清	平 中三	上田 弘	堀 梅治	青山義虎	御厨正一	山岸博武	金山 保	重原 潔
	宮本源之丞	横浜慶次	青山勝美	加清 潤	柏樹 正	高田昌明	豊島初蔵	佐藤数信	
議長	後藤正義	副議長	千葉荘康						
1979年	選挙日	4月22日	投票率	93.06%	定数	26			
議員	泉亭俊彦	後藤正義	川村弘司	佐々木昇	山崎一郎	小山寿夫	稲村政栄	柏樹 正	丹野信雄
	竹田和雄	横浜慶次	青山勝美	林 克紀	宮本源之丞	谷口清治	近藤貞雄	金山 保	青山義虎
	加清 潤	豊島初蔵	佐藤数信	加藤義正	堀 梅治	山岸博武	一原民員	松田愿正	
議長	後藤正義	副議長	稲村政栄						
1983年	選挙日	4月24日	投票率	91.38%	定数	26			
議員	泉亭俊彦	千葉荘康	川村弘司	堀 梅治	中村末吉	宮本源之丞	小林淳一	佐々木正信	谷保茂一
	竹田和雄	金山 保	近藤貞雄	泉 良一	小武正寿	谷口清治	青山勝美	青山義虎	島田春雄
	高橋敏夫	一原民員	加藤義正	小山 巖	宮本 勝	柏樹 正	佐藤数信	小山寿夫	
議長	千葉荘康	副議長	泉亭俊彦						
1987年	選挙日	4月26日	投票率	89.06%	定数	24			
議員	泉亭俊彦	千葉荘康	川村弘司	佐々木正信	村上弘志	湯浅俊一	谷保茂一	堀 梅治	宮本源之丞
	小林淳一	菊崎善雄	谷口清治	柏樹 正	島田春雄	中村末吉	小武正寿	竹田和雄	近藤貞雄
	青山義虎	田畑富美男	佐藤数信	金山 保	宮本 勝	加藤義正			
議長	宮本源之丞	副議長	加藤義正						
1991年	選挙日	4月21日	投票率	無投票	定数	24			
議員	金山 保	千葉荘康	内海英徳	宮本源之丞	湯浅俊一	村上弘志	青山義虎	菊崎善雄	小林淳一
	谷口清治	宮本 勝	小武正寿	保谷幸男	安柴昭治	泉亭俊彦	前沢昭治	竹田和雄	柏樹 正
	熊谷一哉	谷保茂一	島田春雄	堀 梅治	田畑富美男	川村弘司			
議長	谷口清治	副議長	小林淳一						
1995年	選挙日	4月23日	投票率	82.84%	定数	24			
議員	泉亭俊彦	内海英徳	後藤正洋	保谷幸男	川村弘司	島田裕司	前沢昭治	木屋路喜一郎	小武正寿
	小寺和昭	堀 梅治	千葉荘康	谷保茂一	小林淳一	熊谷一哉	宮本 勝	村上弘志	田畑富美男
	柏樹 正	竹田和雄	川村 勇	湯浅俊一	青山義虎	林 義夫			
議長	谷保茂一	副議長	宮本 勝						
1999年	選挙日	4月25日	投票率	77.38%	定数	24			
議員	柳井信征	内海英徳	後藤正洋	泉亭俊彦	市川 正	山田明美	高谷 茂	岡野喜代治	白木和廣
	堀 梅治	前沢昭治	島田裕司	小野廣實	村上弘志	湯浅俊一	田畑富美男	竹田和雄	小寺和昭
	小武正寿	千葉荘康	柏樹 正	木屋路喜一郎	川村 勇	林 義夫			
議長	泉亭俊彦	副議長	内海英徳						

資料：当別町

表9-2の通りである。

表9-2 補欠選挙の結果

選挙日	議員	投票率(%)	備考
1981.8.2	高田仁三郎	無投票	1議席に1人が立候補
1985.7.21	湯浅俊一 桑嶋ミネ	75.69	2議席に5人が立候補
1989.7.23	内海英徳	無投票	1議席に1人が立候補
1993.7.25	後藤正洋 木下英男	83.88	2議席に3人が立候補
1997.7.27	伊東定吉 高谷茂	61.38	2議席に3人が立候補

その後、1972（昭和47）年に人口が1万8000人を切り、10年後の1982（昭和57）年にはさらに1万7000人を切るなど、人口減が顕著となってきた。こうした人口減や逼迫した財政事情を理由に、1983（昭和58）年、町民有志から、定数は20人以下が望ましいとする陳情書が議会に提出された。

これを受け、議会は議員定数審査特別委員会を設置し検討を進め、1985（昭和60）年1月には公聴会も開かれた。公聴会では反対6人、賛成5人の公述人が意見を述べ、68人の傍聴人がそれに聞き入った。その後、同年2月に別の町民有志から削減に反対する、議員定数維持の陳情書が提出された。両陳情書は同年6月開催の本会議でともに不採択となったが、会期中に議員から定数減少に関する条例案の提出があり、審議の結果採択され、定数は2人減となり、1987（昭和62）年の選挙から実施されることとなった。

投票率は1983年までは90％を超えていたが、1987年以降はそれを下回り、1999（平成11）年には約77％に下がった。立候補者も定数をわずかに上回る数に過ぎず、1991（平成3）年には無投票となっている。

女性議員の当選

また、この間の町議会議員選挙で特筆すべき出来事は、最初の女性議員が誕生したことである。1985（昭和60）年に行われた町議補欠選挙において、桑嶋ミネ議員が当別町で初の女性議員となった。桑嶋議員は消費者運動に深く関わり、北海道消費生活向上促進委員、赤十字奉仕団委員長、消費者協会会長などを歴任していた。

議員定数の推移

前述したように、1985（昭和60）年に議会は26人から24人に削減することを決めた。



写真4 議会の様子（1973年）

当別町の人口は、1996（平成8）年までは1万人以上2万人未満、1997（平成9）年から2004（平成16）年までは2万人以上、2005（平成17）年以降は2万人未満の状況となっていた。町村議会の議員定数の上限は、1999（平成11）年制定の地方分権一括法によって改正された地方自治法により、人口1万以上2万未満は22人、2万以上は26人とされた。こうしたことから、町議会の議員定数は1997

年から26人に復活することも可能であったが、議会はその選択をせず、削減の道を選んだ。

泉亭町長が就任し、町財政の再建が方針として掲げられると、町民から議会の議員定数削減を望む声が高まった。それを受け、2002（平成14）年2月の議会に24人から22人に削減すべしとする議員提案がなされ、反対意見はあったものの、賛成多数で可決された。ここに定数は22人となり、2003（平成15）年度選挙から実施された。

その後、「行財政システム再構築プラン」の策定作業の中で行われたパブリックコメントに、議員定数、議員報酬の削減などを求める意見が出された。町議会議長は議会にも自らできることがあるとして、2004年12月に会派代表者会議を開催し、このことに関する意見集約を議会運営委員会に付託することを決めた。議会運営委員会はすぐに対応し、同月、2005年度手当の20％削減を決定した。その後、議員定数の削減に関する議論が進められ、2005年9月の定例会に、2人削減、5人削減の2案が議員提案として提出された。採決の結果、5人削減案が採択された。ここに、定数は17人となり、2007（平成19）年度の選挙から実施された。

町議会議員選挙（2003年から2023年）

次頁表10は2003（平成15）年から2011（平成23）年までに行われた町議会議員選挙の結果を示したものである。この間、定数は22から17に減っている。

2003年3月、議会政務調査費に関する条例が制定された。政務調査費（2012年から政務活動費と名称変更）とは、議員の調査研究に交付され

る費用である。この条例によって、政務調査費は会派と個人に交付されることになり、会派には所属議員の数に12万円を乗じた額、個人には12万円が支給されることになった。

この条例制定により、議会に会派制が導入されることになり、2003年6月議会から実施された。この時結成された会派は、緑風会（9人）、公明クラブ（2人）、清流（4人）、日本共産党（2人）、民主の会（2人）、政友会（2人）、個人（1人）であった。

表10 当別町議会議員選挙の結果（2003～2011年）

2003年	選挙日	4月27日	投票率	76.40%	定数	22			
議員	小武正寿 岡野喜代治 田畑富美男	稲村勝俊 市川 正 柏樹 正	石川和栄 桐井信征 堀 梅治	臼杵英男 小野広実 竹田和雄	小早川孝男 高谷 茂	桑内雅彦 島田裕司	神林俊一 小寺和昭	山田明美 後藤正洋	白木和廣 前沢昭治
議長	竹田和雄	副議長	小武正寿						
2007年	選挙日	4月22日	投票率	無投票	定数	17			
議員	臼杵英男 白木和廣	高谷 茂 洞内真由美	柏樹 正 小野廣實	石川和栄 島田裕司	桑内雅彦 稲村勝俊	小早川孝男 竹田和雄	神林俊一 桐井信征	岡野喜代治 市川 正	後藤正洋
議長	竹田和雄	副議長	高谷 茂						
2011年	選挙日	4月24日	投票率	68.30%	定数	17			
議員	渋谷俊和 竹田和雄	後藤正洋 臼杵英男	桐井信征 岡野喜代治	山田 明 高谷 茂	石川和栄 柏樹 正	市川 正 小早川孝男	古谷陽一 島田裕司	稲村勝俊 神林俊一	宮司正毅
議長	高谷 茂	副議長	後藤正洋						

資料：当別町

会派制を導入しました

平成十五年四月の改選後、当別町議会では会派制を導入しました。

これまで議会運営委員会において、会派制導入の是非について協議を重ねてきた結果、改選後の五月に六会派が結成されました。各会派の構成は、

二名、清流四名、日本共産党二名、民主の会二名、政友会二名、個人一名となつています。

また、五月より施行された当別町議会政務調査費の交付に関する条例に伴い、議員の調査研究に資するための経費である政務調査費についても各

会派と個人の議員に交付されています。

会派制導入により、議会運営の面では、会派代表者会議が設置され、議会運営がスムーズに取り進められるよう図られています。尚、主な協議事項は、人事案件、議員提案の調整等を行っています。

会 派 構 成 表

緑 風 会	◎島田 裕司 竹田 和雄 前沢 昭治 高谷 茂 小野 広実 白木 和廣 小早川 俊一 臼杵 英男
公明クラブ	◎桐井 信征 石川 和栄
清 流	◎後藤 正洋 市川 正 岡野喜代治 稲村 勝俊
日本共産党	◎堀 梅治 柏樹 正
民主の会	◎小寺 和昭 桑内 雅彦
政 友 会	◎田畑富美男 小武 正寿

・会派構成表は届出順に掲載

◎は会派代表者

・尚、山田明美議員は、個人となっています。

- ・会派構成表は届出順に掲載
- ・◎は会派代表者
- ・尚、山田明美議員は、個人となっています。

写真5 会派制導入を伝える「とうべつ議会でより」

表11 当別町議会議員選挙の結果（2013～2023年）

2013年	選挙日	7月28日	投票率	61.30%	欠員	2	※補欠選挙		
議員	秋場信一	西村良伸							
2015年	選挙日	4月26日	投票率	65.93%	定数	15			
議員	渋谷俊和 山田 明	高谷 茂 山崎公司	稲村勝俊 後藤正洋	市川 正 古谷陽一	岡野喜代治 鈴木岩夫	島田裕司 石川和栄	佐藤 立	五十嵐信子	西村良伸
議長	後藤正洋	副議長	島田裕司						
2019年	選挙日	4月21日	投票率	62.77%	定数	15			
議員	後藤正洋 岡野喜代治	山田 明 西村良伸	稲村勝俊 古谷陽一	高谷 茂 秋場信一	五十嵐信子 渋谷俊和	島田裕司 山崎公司	鈴木岩夫	櫻井紀栄	佐々木常子
議長	後藤正洋	副議長	岡野喜代治						
2021年	選挙日	7月18日	投票率	53.10%	欠員	1	※補欠選挙		
議員	佐藤 立								
2023	選挙日	4月23日	投票率	無投票	定数	15			
議員	海野 学 稲村勝俊	芳形幸夫 古谷陽一	島田裕司 西村良伸	角田広佑 櫻井紀栄	佐々木常子 秋場信一	山崎公司 五十嵐信子	佐藤 立	山田 明	高谷 茂
議長	高谷 茂	副議長	稲村勝俊						

資料：当別町

表11は、2013年から2023（令和5）年までに行われた町議会議員選挙の結果を示したものである。

2013年と2021（令和3）年には補欠選挙が行われている。前者は、2013年に行われた町長選挙に、宮司正毅議員、渋谷俊和議員が議員を辞職して立候補したことによる。後者は、2021年に行われた町長選挙に、後藤正洋議員が議員を辞職して立候補したことによるものであった。なお、泉亭町長も2001（平成13）年の町長選の際に議員を辞職して立候補したが、その時は、翌年3月に議員定数を24人から22人に削減することが決定したため、補欠選挙は行われなかった。

議員定数については町議会で議会改革の一環として取り組んできたが、それを一層進めるためには、議会運営委員会の検討項目から切り離し独自の組織が必要として、2013年1月の議員協議会で当別町議会改革推進協議会の設置を決定した。同協議会では議員定数に関する議論を重ね、その結果、定数を17人から15人に削減する案をまとめた。その削減案は、2014（平成26）年6月の定例会に議会運営委員長から提案され、反対意見はあったものの、賛成多数で議決された。定数15人は2015年度選挙から実施された。この定数は2023年現在も変更されていない。

第4節 総合計画など

第1次、第2次当別町総合開発計画の策定

第2節で述べたように、上口正一町長（1971年～1981年）が就任した1970年代は、1960年代の高度経済成長が終焉を迎えていた。北海道においても、高度経済成長に起因する諸問題への対処が必要となり、北海道開発庁は1970（昭和45）年に第3期北海道総合開発計画を策定し、その中で、「施策の基本方針」の一つとして「中核都市圏の整備と広域生活圏の形成」を掲げた。

当別町では、この第3期計画の基本方針に関連づけつつ当面する課題に取り組むため、1973（昭和48）年に初の長期的な町政運営の指針となる、「当別町総合開発計画」*1（第1次総合計画）（1973年度から1982年度）を策定した。この計画では、当別町が目指すべき将来像を「伝統を生かし札幌圏の拡大に対応する緑豊かな田園都市」とし、目標年次（1982年）の人口を2万5000人に設定、主な実施すべき事業として札幌大橋の建設を前提とする道路交通網の整備を掲げた。

上口町長は、この総合開発計画に基づいて社会資本の整備を重点に町政を執行したが、1971（昭和46）年のドルショック、1973年、1979（昭和54）年にはオイルショックが発生し、社会経済状況が混乱する中、十分な実施は困難であった。

この状況は北海道においても同様であり、その克服を目指して1978（昭和53）年2月に、第4期の総合計画となる新北海道総合開発計画が閣議決定された。この計画では、従来の道央集中型の国土利用を改め、道内を地域特性に応じて四つの地域総合環境圏に区分して、それぞれの自律的發展を促しつつ、相互の連携を図り、「北海道全域にわたり活力ある地域構造を構築する」ことが提唱され、その一つとして、札幌市を中心とする石狩低地帯の諸都市から成る「道央都市総合環境圏」が設定された。

これを受け、当別町では第1次総合計画を見直し、目標年次から2年前倒しした1980（昭和55）年に、同年から始まる「当別町総合開発新計画」（第2次総合開発計画）（1980年度から1989年度）を策定した。目指すべ

*1 1969年の地方自治法改正によって、市町村は議会の議決による基本構想（総合計画）の策定が義務付けられたが、2011年の地方自治法改正により、基本構想の策定を義務付ける規定は廃止された。しかし、その後も多くの市町村が総合計画を策定している

き将来像を第1次計画と同じ「緑豊かな田園都市」とし、札幌市を中心とする広域生活圏の形成と振興をうたうとともに、地域（中央・西部・南部・東部・北部各地区）ごとの発展方向を提示した。そのために取り組むべき主な事業として、札幌市と当別町を直結する札幌大橋の建設とともに、札幌圏西部の水源として期待される当別ダム の建設計画の推進を掲げた。

「リフレッシュとうべつ」構想の提唱と実施

上口町長のあとを受けた配野定平町長（1981年～1993年）は節約型安定財政の確立を掲げて、1985（昭和60）年8月に2期目の町政をスタートさせた。同年9月に町内の下水道が一部供用を開始し、翌年8月に民間企業がすすめるスウェーデンヒルズ構想の下で日本とスウェーデンの交流の拠点となるスウェーデン交流センターが完成、さらに、札幌大橋が1988（昭和63）年に完成の目途が立つと、配野町長は「本町をおおう暗雲の中にもようやくひとすじの陽光が差しはじめたような実感」を持ったと語っている。

こうした状況を踏まえ、当別町の発展を見据えて1986（昭和61）年に新たに打ち出したのが、「当別町行政改革大綱」と、全町規模における地域振興を目指した「リフレッシュとうべつ」構想であった。前者に基づき、従来の5部15課は6部13課に改編され、新たに企画部が設置された。企画部では「リフレッシュとうべつ」構想の実現に向けた企画や調整を行った。

「リフレッシュとうべつ」構想は、21世紀に向けた当別町の地域振興対策基本構想で、副題を「札幌近郊都市としての望ましい姿を求める」

とした。「リフレッシュとうべつ」のネーミングは、町民が元気になり、再び盛り上がることを願ってつけられた。

この構想の内容は、札幌大橋の開通で当別町の玄関口として発展が予想される西部地区を居住区域として、当別川中流域の市街地を都市化区域として、さらに当別ダムの建設が予定される当別川上流域の青山地区をリゾート地区として、それぞれの地域の特性に応じた振興を進



写真6 スウェーデン交流センター

め、全町的发展を目指すというものであった。

また、この構想は、第2次総合開発計画（1980年からの20カ年計画）を補完するものとされ、特に、後期10カ年計画の策定はこの構想と連動して行くとされた。配野町長は、この構想を小冊子にまとめ、1986年12月に町内全戸に配布するとともに、翌1987（昭和62）年を「リフレッシュとうべつ」元年と呼ぶなど、この構想の実現に並々ならぬ決意を示した。

レクサンド市との交流開始と当別町第3次総合計画の策定

「リフレッシュとうべつ」構想が示された1986（昭和61）年以降、町では重要な事業が実現した。1986年8月に、前年から道が建設計画を進め、最終的に当別町と倶知安町の間で誘致合戦が展開していた「道民の森」が、当別町の青山ダム周辺に決定した。

また1988（昭和63）年8月には、札幌市北区篠路町拓北と当別町ビトエ地区を結ぶ札幌大橋が完成した。さらに1991（平成3）年3月には、JR札沼線が公募によって「学園都市線」という愛称がつけられた。これらを通じて、札幌の近郊都市としての発展の道筋がつけられた。

一方、国際交流の町としてのイメージアップも図られた。1987（昭和62）年10月に、スウェーデン王国のレクサンド市と当別町の間で姉妹都市が締結され、1990（平成2）年3月にはスウェーデンのカール16世グスタフ国王が来町し、それを記念して、同年11月にJR石狩太美駅がスウェーデン風建物に改修され、また、太美駅からスウェーデンヒルズに向かう町道がスウェーデン大通として整備されることになった。

こうして確実な成長が見通せる状況になったことを受け、町では新たに1999年を目標年次としていた第2次総合開発計画の見直し作業を進め、1992（平成4）年4月、1992年度から2001（平成13）年度の10年を計画期間とする「当別町第3次総合計画」を策定した。この計画では2001年の目標人口を2万4000人と定め、目指すべき将来像を「伝統を生かし、こころふれあう、緑



写真7 『広報とうべつ』の表紙を飾った石狩太美駅の落成式。駅舎の中に当別町太美出張所が設けられた（1990年）

豊かな田園都市」とし、「行ってみたいまち、住んでみたいまち、とうべつ」の実現を図るとした。

当別町第4次総合計画の策定

町では着実な社会資本の整備を通じて、人口増加への対応が図られたが、1990年代はバブル経済の崩壊に伴う長期にわたる景気低迷、少子高齢化の進行、国際化、情報化の進展などの新たな局面への対応も必要だったことから、総合計画の見直しを行うこととした。1996（平成8）年から見直し作業を始め、1999（平成11）年4月、第3次総合計画を2年残して打ち切り、1999年度から2008（平成20）年度の10年計画とする新たな「当別町第4次総合計画」を策定した。

この計画はまちづくりの将来像を「自然と調和し、ゆとりと豊かさが感じられるまち“とうべつ”」とし、目標年次の人口を2万7000人と設定し、また目指すべき施策の方向性として、「“緑が身近に感じられるまち”を目指して」「“住みよさが実感できるまち”を目指して」「“産業基盤の安定したまち”を目指して」「“思いやりと生きがいを感じられるまち”を目指して」「“個性と人のやさしさにふれるまち”を目指して」「“開拓の歴史と異国文化が漂うまち”を目指して」の六つを掲げ、住みよいまちづくりをみんなで推進するためとして、「町民参加の推進」「行財政の効率化」「広域行政の推進」などを示した。

平成の大合併の経緯

バブル経済が崩壊し、長期にわたって不況が続くと、国や地方自治体は財政危機に直面した。その対策の一つとして政府は地方分権改革を掲げて、1995（平成7）年5月に「地方分権推進法」を公布し、その中で、地方自治体が自立して地方分権の受け皿になることを求め、市町村合併を本格的に推進した。これまで「明治の大合併」、「昭和の大合併」が行われてきたが、今回の合併はこれらと並んで「平成の大合併」と称された。

合併が本格化するのは、1999（平成11）年7月に地方分権改革の推進のために公布された「地方分権一括法」によって、1995年改正の「市町村合併特例法」が改正されてからであった（以後、この改正法を「旧合併特例法」と略称）。この「旧合併特例法」には、合併算定替（合併

後も地方交付税が減少しないようにする措置）の期間を5年から10年に延長し、合併特例債（合併後に必要な事業の経費を得るために起債できる地方債で、返済の一部を国が負担）の創設など、国の手厚い財政支援が盛り込まれた。加えて、1999年8月には、自治省（現・総務省）が同改正法に基づき、都道府県に対して市町村合併への積極的な関与と、「市町村の合併の推進についての要綱」を策定し、合併モデル案を示すことを要請した。

こうして「平成の大合併」は、ひとまず2005年3月を期限として実施された（後に2006年3月に延長）。しかし、2004（平成16）年5月には新たに5年間の時限法である「市町村合併特例法」（以後、「新合併特例法」と略称）が公布、翌年4月施行され、引き続き2010（平成22）年3月まで合併が進められることとなった。

この「平成の大合併」の結果、全国の市町村数は、1999年3月の3232自治体から2006（平成18）年3月には1821自治体、2010年3月には1727自治体に減少した（「地方自治制度：広域行政・市町村合併」総務省HP）。この間、北海道では、1999年3月に212あった市町村は、2006年3月に180、2009（平成21）年10月に179となった（「北海道の市町村合併」北海道HP）。道内のこの数は2023年12月現在も変わらない。

3 町村合併案の提示

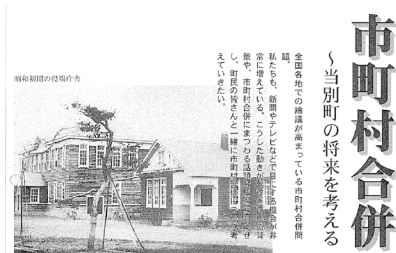
北海道は自治省の要請を受け、2000（平成12）年9月に「北海道市町村合併推進要綱」を策定し、道内市町村に対して93の合併モデル案を示した（「北海道の市町村合併」：「北海道市町村合併推進構想」北海道HP）。この中で、当別町には月形町、新篠津村との合併案が提示された。

モデル案を提示された当別町は、当初、静観の態度をとった。任期満了の年を迎えていた伊達寿之町長は、2001（平成13）年3月の議会で、合併をどのように位置付けるかと問われ、市町村合併は「市町村の枠組みを変える重大な問題」であるが、「自主的な合併」となっていること、庁内での議論や町民の意向把握が必要であることなどを理由に、「現時点では関係町村との協議をしていない」と答弁している。

しかし、危機的な町財政の再建、行政サービスのニーズ多様化への対応、そのための「職員の意識改革」、新たな将来構想（「美しいまちづくり」）の提案などを公約として、同年8月に新たに就任した泉亭俊彦町長

(2001年～2013年)にとって地方分権改革は追い風になった。

泉亭町長は同年9月に就任後初の所信表明で、「地方分権」を踏まえ、町の課題に取り組み、「当別町の行く道」を示すと宣言した。ただし、市町村合併については、慎重な態度をとった。新任の挨拶の中で、「町



市町村合併

～当別町の将来を考える～
全国各地で議論が盛んになっている市町村合併問題。私たちも、合併をすべきかどうか、合併の是非を常に考えている。このとき、合併の是非を判断する基準や、市町村合併にまつわる課題を、ぜひ、町民の皆さんと一緒に考えていきたい。



年 代	合併村数	備 考
明治 21 年 (1888)	71,314	
明治 22 年 (1889)	15,820	市制・町村制施行
昭和 22 年 (1947)	16,365	地方自治法施行
昭和 28 年 (1953)	9,969	町村合併促進法施行
昭和 30 年 (1955)	3,173	市町村合併促進法施行
平成 7 年 (1995)	3,234	合併特例法一部改正施行
平成 13 年 (2001)	3,223	
平成 14 年 (2002)	3,218	

市町村合併の歴史
市町村合併の歴史は、明治21年(1888)の市町村制施行から始まる。当別町は、明治22年(1889)に市町村制施行により、当別町として誕生した。昭和22年(1947)の地方自治法施行により、当別町は、当別町として再編された。昭和28年(1953)の町村合併促進法施行により、当別町は、当別町として再編された。昭和30年(1955)の市町村合併促進法施行により、当別町は、当別町として再編された。平成7年(1995)の合併特例法一部改正施行により、当別町は、当別町として再編された。平成13年(2001)の市町村合併促進法施行により、当別町は、当別町として再編された。平成14年(2002)の市町村合併促進法施行により、当別町は、当別町として再編された。

うつしめを写真

写真8 『広報とうべつ』(2002年9月号)の市町村合併に関する記事

村合併は合併後の中心地区に人口が集中し、遠隔地の過疎化を生み出すと思う」と述べ、同年12月の議会では、自分が公約として掲げた「美しいまちづくり」は、「道民の森やスウェーデンヒルズ」など美しい景観を持つ当別では、「必ずしも他町村と合併しなくても、単独でも展開できる」と答弁している。

しかし、町の再建を課題としていた泉亭町長にとって、市町村合併は避けて通れない問題であった。2002(平成14)年7月、役場内に「当別町市町村合併検討委員会」を設置し、町の現状分析や合併の是非を含めた合併問題に関する検討を開始した。また、『広報とうべつ』では2002年9月号から「市町村合併」関連記事の連載が始まり、合併問題の進捗に関する情報が町民に随時提供されることとなった。

合併協議の経過とその結果

合併問題はほぼ2年間という短期間で議論されたが、これは1999(平成11)年7月改正の、財政支援が盛り込まれた「旧合併特例法」の有効期限が2005(平成17)年3月となっていたことが主な理由であった。

泉亭町長は町村合併のデメリットとして、交付税交付金の縮小、合併後の中心部と周辺部の格差発生、地域への愛着や歴史・文化の喪失をあげていた。また、「旧合併特例法」と「新合併特例法」の違いについて、旧法では合併特例債などの財政的支援が期待できるが、新法では特例債が廃止され、財政的支援は期待できないことから、旧特例法による合併が是非とも必要であるとの認識を持っていた。

この認識を踏まえ、泉亭町長は「どこにも過疎のない」、「それぞれの町が寂れることなく」、「地域に潜在するものを活用して新しいまちづくりを推進する」とし、そのための新町建設計画には特例債が必要となるが、新法ではそれが認められないので、旧法の期限内での合併を進める

とした。

2003（平成15）年7月30日に「当別・月形・新篠津任意合併協議会」が設置され、合併協議が本格的に始まった。しかし、同年11月に月形町が周辺町村とは合併せず自立していくとの方針を示した。それを受け、泉亭町長は新篠津村との二町村合併に舵を切ったが、翌年3月19日には新篠津村がこれまでの合併協議を白紙に戻したいと表明するなど、合併協議は暗礁に乗り上げた。3月26日に3町村長が集まり今後の合併協議会の取り扱いについて協議を行い、泉亭町長は継続を主張したが、意見はまとまらなかった。その後、4月に月形町、5月に新篠津村から、合併は現行法（旧法）にかかわらず、時間をかけて検討していくという趣旨の意向が伝えられ、6月30日に任意合併協議会は解散することになった。



写真9 「任意合併協議会」の調印式。右から奥山月形町長、加賀谷新篠津村長、泉亭当別町長

合併が実現しなかったことを受け、議会で「合併の失敗からどんな教訓を得たのか」と問われた泉亭町長は「行財政の現状を見直すことができ、非常に有意義だった」と答え、また、今後の合併については、「当別町のまちづくりの基本方針、行財政システムの再構築の考え方を相手方が理解した場合は、対等、編入にかかわらず、合併協議を進めていきたい」と述べた。

政府は「旧合併特例法」失効後も、「新合併特例法」に基づいて引き続き合併の推進を図った。都道府県に対して、総務大臣が示す基本方針に沿って、「市町村の合併の推進に関する構想」を策定し、あわせて合併の対象となる市町村の組み合わせを提示し、自主的な合併の推進に努めることを求めた。2005年7月、「北海道市町村合併推進構想」が策定され、当別町には新たに江別市、北広島市、新篠津村との組み合わせ案が示された。しかし、この合併案について、泉亭町長は「既に当面自立する為のプランは出来上がっているから新たな動揺は起きないだろう」とし、町ではこの後、本格的な合併に関する取り組みは行われていない。

「美しいまち当別」（美しい田園都市）構想の提唱

泉亭町長は財政再建に取り組んだが、その結果、財政抑制策の長期化

は免れず、町民の生活不安は高まらざるを得なかった。この不安をなくし、町民が町の先行きに希望を持つには、町民が理解し、納得する将来構想の提示が必要であった。そこで、泉亭町長が掲げたのが「美しいまち当別」の実現であった。札幌市に隣接し良好な自然環境を持つという特色を活かし、それに付加価値をつけて、全町的に魅力ある「美しいまち当別」をつくるとした。「美しいまちづくり」は、これまでも町政の目標として掲げられてきたが、泉亭町政では、町民の参画を得て、一層具体的な取り組みが行われた。

この方針を元に、2002（平成14）年3月に「美しいまち当別をみんなでつくる条例」が制定された。条例には、町、住民、事業者がそれぞれの立場でまちづくりに取り組み、町は、住民等と協力して、美しい農村景観及び美しい街並景観の創出、そのための人材育成、自然環境の保全に関わる施策を推進することが定められた。

「美しいまち当別」の実現とは、具体的には当別を美しい景観を持つ田園都市にすることであった。そこで町は、2004（平成16）年6月に公布された「景観法」*²に基づき、2007（平成19）年3月に「当別町景観形成基本計画」を策定した。またこの基本計画をもとに北海道と協議を行い、2008（平成20）年2月に、札幌市以外の石狩管内市町村では初めてとなる「景観行政団体」の指定を受けた。これにより独自に「景観計画」を策定し、町内に対して必要な規制を行うことが可能となったことから、2009（平成21）年2月に「当別町景観計画」を策定した。

この計画は、2002年9月に策定された「当別町都市計画マスタープラン」と連携するとともに、後述する第5次総合計画の景観に関する個別計画としても位置づけられた。景観計画は、町内において形成すべき良

*2 地方自治体に良好な景観形成の促進に向けた施策の策定を求めたもの



写真10 スウェーデンヒルズの街並み

好きな景観資源として、「自然景観」（山間地区）・「農村景観」（農用地）・「市街地景観」（本町市街地・スウェーデンヒルズ・太美市街地・その他の市街地）の三つの景観をあげた。

「美しい農村景観」創出に向けた施策

美しい田園都市には、「美しい農村景観」が必須である。これを形成するには、農業振興と農家の生活安定が確保されなければならない、その取り組みとして、2004（平成16）年度から「当別町地域水田農業ビジョン」（以後、水田農業ビジョンと略称）、さらに2007（平成19）年から「農地・水・環境保全向上対策」が実施された。

水田農業ビジョンは、国が2003（平成15）年7月に策定した「米政策改革基本要綱」に基づき、経営の悪化や高齢化の進展による農業の担い手不足を改善するため、交付金の支給などを通じて、地方自治体に地域の状況に応じた農業経営のグループ化などを促すものであった。

「農地・水・環境保全向上対策」は、2007年3月に国が策定した「農地・水・環境保全向上対策実施要綱」に基づき、交付金の交付を通じて、農業の基盤となる農地や水資源などの保全向上を図るものであった。この施策を通じて期待されたのは、地域全体で景観向上に取り組むことで、農業資源の確保、農村景観の阻害要因の除去がなされ、「美しい農村」が創出されること、その結果、町の農産物に「美しい農村」で生産されたという付加価値がつき、農家の所得向上と農村の活性化をもたらすことにあった。

これらに加えて、田園生活の魅力を高めるためとして、2003年12月



写真11 金沢地区の田園風景

には、「優良田園住宅の建設促進に関する基本方針」が策定された。これは、1998（平成10）年に、都市部から農山村や都市近郊への移住促進を目的に公布された「優良田園住宅の建設促進に関する法律」に基づき、一戸建て住宅を対象に、土地利用の規制を緩和し、農地などの市街化調整区域に農業従事者以外の住宅建設を可能にするものであった。2005年6月には、北海道の移住促進事業に応じ、その協力自治体（「パートナー市町村」）に石狩管内で唯一指定された。

移住促進に向けた、住宅確保や情報提供などを本格化させた結果、2006（平成18）年から北海道が移住体験事業として実施していた「ちょっと暮らし」において、2009（平成21）年度実績で、当別町が利用者の延べ人数で105人と最も多く、延べ滞在日数でも、紋別市、浦河町に次いで第3位となり、移住先として注目されるようになった。

「美しい市街地景観」創出と地域ブランド確立に向けた施策

美しい田園都市には、もう一つ美しい市街地景観がなければならない。美しい市街地景観の実現には、市街地の活性化と、産業振興による町民全般の生活の安定が必要であった。

そこでまず、市街地活性化については2002（平成14）年に「当別町商業活性化基本構想」を策定し、これに基づき各種施策を実施した。2007（平成19）年4月には文化創造と賑わいの拠点として、当別駅前に「当別赤れんが6号ふれあい倉庫」をオープンした。倉庫はJA北いしかりから購入して改装したもので、コンサートや展示会、地場製品の販売などが行われている。

農商工連携による産業振興に関しては、地域ブランド創出の取り組み



写真12 軽トラマーケットの様子（2008年）

が進められた。その基盤となる組織として、2010（平成22）年7月に「一般社団法人当別新産業活性化センター」が設立された。当初は農業を柱とする「当別町農業振興公社」としての設立を目指したが、全町的な取り組みの必要から、「新産業活性化センター」と名称を変更し、農業を核に商工の連携によって、新事業の創出、企業化、当別ブランドの確立を目指すこととした。2011（平成23）年6月、センターは当

別ブランドをアピールするため、「とうべつBrandeli'認証制度」をスタートさせた。

なおセンター設立前にも、地域ブランドの確立につながる取り組みが行われている。それが、当別町の農家が自ら生産した農産物を札幌市に直接乗り込んで販売する「とうべつ軽トラ・マーケット」であった。2008（平成20）年8月に、札幌市と連携して市内厚別区の「ふれあい広場あつべつ」で実施された。町内農家の軽トラ22台にジャガイモやトウモロコシなど23品目を積み込み、農家自らが販売に当たった。また同年9月には、狸小路商店街や札幌シャワー通り商店街で農産物の販売を行った。

この試みは、道の駅がない当別町の農産品を知ってもらうには、こちらから出向くしかないという発想で始まったが、農家自らが消費者と直接やりとりをして、作るだけでなく、売る喜びを味わうことで、農家の意識改革を促すとともに、大都市の住民に安全な農産物を生産できる当別町の魅力を知ってもらうなど、当別ブランド確立の第一歩となった。

三位一体改革と町の再建策

2000年代に入り財政再建を課題とした地方自治体にとって、その解決には大胆な行財政改革が必要であった。そうした中、政府は地方分権改革の一環として、新たに三位一体改革の推進を図った。三位一体改革とは、国庫補助負担金の縮減、地方交付税の見直し、税源移譲（国税〈所得税〉を減らし、地方税〈住民税〉を増やすこと）の三つを一体的に行い、「地方の自主財源を充実し、地方の創意工夫と責任に基づく政策決定を進め、地域の真の自立を目指すもの」（『地方財政白書 平成18年版』総務省）であった。

三位一体改革は、2002（平成14）年6月に閣議決定された「骨太の方針2002」で初めて示され、2004（平成16）年から2006（平成18）年にかけて実施された。この改革によって、国庫補助負担金は約4.7兆円の削減、地方交付税改革（地方交付税及び臨時財政対策債）では約5.1兆円が抑制され、約3兆円規模の税源移譲が実現した（「三位一体改革」の成果 総務省HP）。

この改革について、議会では、国が自らの責任である財政危機を国民に押しつけるもので、町の各階層に大きな不安をもたらしているとの声

もあったが、泉亭町長は国庫補助金は相当減少するが、町が自由に使える一般財源が増える利点もあり、町財政の抜本的立て直しに向けた重点政策を円滑に進めることが期待できるとし、この改革を活用して、当別町の新たな未来への展望を開きたいと述べた。

町の再建対策は、先述した町村合併協議とともに取り組まれてきたが、合併については2004年にひとまず区切りがつき、ここに三位一体改革を踏まえた取り組みに向かうことになった。泉亭町長は合併協議が行き詰まった2004年3月の議会で町政執行方針を表明し、三位一体改革などによって大転換期を迎える中、地方行政は「国に依存しない自立できる自治体」を目指さなければならず、そのためには、役場のスリム化、町民参加による行政サービスの見直し、住民負担の覚悟が必要と述べた。

行財政システム再構築プランの実施

この方針に基づき、泉亭町長は町政の再建のために「行財政システム再構築プラン」（以後、再構築プランと略称）を策定し、それを第4次総合計画の一環として、2005（平成17）年から2008（平成20）年までの期間で取り組むことを表明した。策定に向けて、2004（平成16）年7月に、町長を本部長とする「当別町行財政システム再構築推進本部」が設置され、9月には外部の意見を求めるために、町内各種団体の代表者など有識者10名で構成する「行財政システム再構築プラン策定検討会議」（以後、プラン策定検討会議と略称）が設けられた。

再構築プラン策定に当たっては、「町民との協働のまちづくり」の実践の試みとして、役場内のワーキンググループや職員提案をベースに、ワークショップ、グループインタビュー、パブリックコメントなどを通



写真13 行財政システム再構築プランに関するワークショップの様子（2004年9月）

じて町民や地域団体の意見をくみ上げるなど、全町をあげて取り組んだ。2004年12月、再構築プランの素案ができ、同月、当別町はこの素案の概要版を作成して各世帯に配布し、改めて翌年1月までに意見を求めた。2月には、プラン策定検討会議が、素案に対する提言書を町長に提出した。

2005年3月に策定された「当別町行財政システム再構築プラン」では基本方針として、「住

民参加の推進」「事務事業の見直し」「行政組織の見直し」「財政基盤の健全化」の四つの柱が掲げられた。また、重点施策としては、「美しいまちづくり」「バス交通体系の確立」「情報通信基盤の整備」「子育て支援の推進」「少子高齢化に対応した健康作りの推進」「農業生産組織及び農産物加工・開発への支援」「文化創造と情報発信拠点の創出」「北海道医療大学との連携と商店街の活性化」「都市計画事業の推進」の9項目をあげた。加えて、2008年度までに予想される財源不足額22億8000万円の解消を掲げた。

再構築プランは2008年度をもって終了したが、町はこのプランの結果について検証と総括を行い、2009（平成21）年9月に『当別町行財政再構築プラン推進実績報告書』をまとめた。

この報告書では、具体的に取り組まれた項目は全体で160に上るが、そのうちの144項目、90%を達成できたとされ、2007（平成19）年には「協働の指針」を策定し、町と住民の協働によるまちづくりが進んだとした。庁内LANシステムの導入、公共事業の見直し、民間委託などを通じて業務や事業の効率化が図られ、職員の意識改革や組織の統廃合によって行政組織が見直されるなど、開かれた町政の実現が進んだ。さらに「職員等の給与の削減」「議会議員等の定数削減」「小中学校・保育所の統合」「生活道路排雪費の住民負担」「家庭ゴミ処理の有料化」など財政の見直しによって、4年間の各年度で赤字を回避し、予想された22億8000万円の赤字の解消が実現でき、財政再生団体になる危機を免れることができたとした。

当別町第5次総合計画の策定

2008（平成20）年度に第4次総合計画及び「行財政システム再構築プラン」（後述）が終了することを受け、それに続く当別町第5次総合計画を2009（平成21）年3月に策定した。2007（平成19）年から策定に着手し、同年9月に町民の意見を広く反映させるため、町内各種団体推薦者や公募者からなる「まちづくり町民検討会議」、翌2008年2月には、学識経験者（北海道医療大学）や商工会、農協、土地改良区、観光協会など町内各種団体の代表からなる「当別町総合計画審議会」を設置し、策定作業を進めた。

第5次総合計画の目指すべき姿については、「自然を身近に感じ、活力

に満ちた美しいまち当別」と定め、また目標人口は「2万人」に設定した。人口は1999（平成11）年の2万875人をピークに減少に転じ、2万人を下回っていたが、今一度、2万人に回復させ、活力を取り戻すための施策を掲げていくこととした。

まちづくり町民検討会議や当別町総合計画審議会における議論の中で、「限られた財源を有効に活用して町政を進めていく視点が必要で、目指すべき姿や目標人口を達成するためには、これまでの計画よりも注力すべき施策を明確に打ち出し、施策の優先度を示すようにすべき」との意見があり、そのことを受けて、「重点プラン」を掲げることとした。

特に基幹産業である農業を基軸とした経済活動への支援策として、「農産物のブランド化」「農産物直売の推進」「農業から派生する新産業の創造」を重要な施策として示すとともに、町内の福祉・教育を支える「コミュニティの創出」や「北海道医療大学との連携強化」「共生型福祉活動の推進」に加え、田園風景を活かした「美しい景観の創出・保全」について、今後、概ね10年間の進めるべき重点施策として掲げた。

こうした積極策を示す動きに合わせるように、計画初年度の2009年度の予算編成において、泉亭町長は一般会計で前年度当初比1%増となる予算を組んだ。これまで行財政の見直しを行う中で予算の削減を行ってきたが、起債償還のピークを過ぎた2009年度からは、経済対策として少額ながら新規事業に予算を付け、積極財政への転換を図った。

こうして、第5次総合計画は2009年度から2019（令和元）年度まで11



写真14 まちづくり町民検討会議の様子（2007年9月）

年間実施された。なお、2015（平成27）年には、第5次総合計画の戦略編として、「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期）が策定され、同年度から2019年度まで実施された。

「地方創生」への取り組み

泉亨町長は緊縮財政によって財政再建を目指したが、宮司正毅町長（2013年～2021年）は産業振興を促して税収増によって財政を再建するため、2013（平成25）年9月の議会で行った最初の所信表明演説で「守りから攻めの町政」への転換を行うとし、「産業の活性化」「町に人を呼び込む」「再生エネルギーを活用したまちづくり」「少子化対策と教育・福祉」の四つの基本方針に取り組むとした。

宮司町長は、この基本方針を実施すべく2014（平成26）年度の予算編成に取り組んだが、これまでの事業の取捨選択や基本方針実施に向けた組織体制の整備に時間がかかり、予算案は、「4つの施策の初動体制を整える」ものにとどまった。

そうしたなか、2014年11月に、宮司町長が「当別町にとっては、またと無いチャンス」とした、「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」の地方創生関連2法が公布された。これらは1990年代当初から続く平成不況に対し、第2次安倍政権がデフレ脱却、富の拡大を掲げて実施した「アベノミクス」の一環として進められた、「ローカルアベノミクス」の根幹であった。アベノミクスは「大胆な金融政策」（第一の矢）、「機動的な財政政策」（第二の矢）、「民間投資を喚起する成長戦略」（第三の矢）を柱とする経済政策であるが、ローカルアベノミクスは、このうちの第三の矢を「地域経済」に波及させ、「地方創生」を促すものであった。

「まち・ひと・しごと創生法」は、特に地方衰退の要因となり得る、人口減少及び少子高齢化と東京への一極集中という喫緊の課題に対処するため、国による情報提供、人員派遣、財政支援などを通じて、地域を担う人材の確保や就業機会の創出を実現し、国民が地域の実情に応じて個性豊かな生活を営むことができる地域社会の形成を目指すものであった。2014年12月には、「地方創生」実現のため、政府は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。そして、地方自治体に対して、この長期ビジョンや総合戦

略を勘案し、地域の産業界、行政、大学、金融機関、労働団体や住民代表が参画して、それぞれの地域の特性を生かした「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」（2015年からの5カ年計画）を策定することを求めた。

宮司町長は、2015（平成27）年度の町政執行方針において、「まち・ひと・しごと創生法」は「各自治体に総合戦略の策定を促し『やる気』を示す自治体に交付金を多く配分するもの」であり、また、この「やる気」に合致した総合戦略は、町の将来構想を実現するものになるとし、その策定に、職員の知恵を総動員して取り組んでいくと述べた。

「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

宮司町長は早くも、地方創生関連2法が公布された翌月の2014（平成26）年12月の議会で、2015（平成27）年度中に町の人口ビジョンと総合戦略を策定すべく、すでにその作業を進めていると述べた。策定作業を急いだのは、他の自治体に先駆けていち早く政府に人材派遣を申請することや、交付金は総合戦略の内容に応じて配分されることになっており、内容を充実させるためには時間を確保することが必要であったからである。

2015年3月、町内外の各分野の有識者や実践者からなる「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」が設置され、協議が本格的に進められた。当別町は委員会からの答申を受け、同年10月に「当別町人口ビジョン」（以後、「人口ビジョン」と略称）と「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以後、「総合戦略」と略称）を策定した。



写真15 町政懇談会の様子（2015年7月）

町では既に2009（平成21）年度から、おおよそ10年間とする第5次総合計画が実施されており、この総合計画と「人口ビジョン」及び「総合戦略」との関係について、宮司町長は、後者は前者との整合性を意識しつつ、前者で掲げた重点政策を反映させ、その実効性を高めるものと位置づけた。

国立社会保障・人口問題研究所による『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）では、町の将来人口は、2013（平成25）年時点の推計で、同年の人口1万7835人が、2020（令和2）年に1万6247人、2040（令和22）年には1万1414人に減少すると予測された。この予測を受け、「人口ビジョン」では、人口減少を抑制するために取り組むべき施策の基本方針として、「安心して出産・子育てができる環境の実現による出生率の上昇と自然減少の縮小」、「転出人口の抑制・定住促進」、「交流人口の拡大と新たな移住・定住人口の呼び込み」の3点を掲げ、2040年までに人口を2万人に増やし、合計特殊出生率を2.07に上昇させることを目指すとした。この目標人口2万人は、町の第5次総合計画で掲げられた目標人口を踏襲したものであった。

「総合戦略」は、この「人口ビジョン」を踏まえつつ、「人口減少克服・地方創生実現」を達成するための施策をまとめたものであり、達成すべき四つの基本目標と、そのために取り組むべき14のプロジェクトが盛り込まれ、計画期間は2015年度から2019年度の5年間、目標人口は2040年までに2万人達成と設定された。

四つの基本目標として、「産業力の強化」「エネルギー地域分散型都市の形成」「まちに人を呼び込む『定住・交流』の促進」「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」を掲げた。この四つは、前述したように、2013年9月に宮司町長が所信表明で掲げた、「攻めの町政」として取り組むべき四つの基本方針に対応するものであった。

「当別町まち・ひと・しごと総合戦略」の結果

2019（令和元）年度に「総合戦略」が終了すると、翌年、町はそこで実施されたプロジェクトの検証を行い、「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価報告書」をまとめた。「総合戦略」には、達成度を評価するために、あらかじめ四つの基本目標には数値目標、その基本目標を達成するために実施される各プロジェクトには、その進捗状況を判断するための中間目標としての「重要業績評価指標」（KPI：キー・パフォーマンス・インジケータ）が設定されており、それらの目標値に対する実績値の比率（達成率）をもって、達成度を「順調」（達成率100％以上）、「概ね順調」（80～99％）、「努力が必要」（79％以下）の3段階に分けて評価した（次頁表12参照）。

表12 「当別町まち・ひと・しごと創成総合戦略」の評価

総合戦略内容		単位	目標値	実績値	達成率(%)	評価
基本目標 (1)：産業力の強化						
・町民所得 ・新規雇用創出数		万円	271.4	268.1	98.8	概ね順調
		人	60	59	98.3	概ね順調
①食の総合拠点づくりプロジェクト						
KPI・誘致企業数(累計)		社	3	4	133.3	順調
②当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト						
KPI・農業産出額(年間)		億円	90	92	102.2	順調
③当別町道の駅プロジェクト						
KPI・道の駅利用者数(年間)		万人	45.0	77.3	171.8	順調
④商工業活性化プロジェクト						
KPI・年間販売額(卸売・小売) ・創業件数(累計)		億円	185	222	120.0	順調
		件	8	21	262.5	順調
基本目標 (2)：エネルギー地域分散型都市の形成						
・再生エネによる二酸化炭素削減量		tCO ₂	1,270	2,177	171.4	順調
①再生可能エネルギーによる地域循環型社会構築プロジェクト						
KPI・木質バイオマス使用量(年間) ・太陽光発電量(年間) ・町内街路灯のLED化率		t	189	118	62.4	努力が必要
		世帯分	300	456	152.0	順調
		%	25.0	68.0	272.0	順調
基本目標 (3)：まちに人を呼び込む「定住・交流」の促進						
・転入者数 ・観光入込客数		人	800	590	73.8	努力が必要
		万人	100.0	124.3	124.3	順調
①駅周辺再開発プロジェクト						
KPI・低・未利用地の解消面積		ha	13.1	0.0	0.0	努力が必要
②当別町版CCRC構想構築プロジェクト*						
KPI・首都圏在住者の町内体験ツアー参加者数(年間) ・スウェーデンヒルズ地区居住者数		人	50	0	0.0	努力が必要
		人	1,000	803	80.3	概ね順調
③移住促進プロジェクト						
KPI・おためし暮らし利用者数(年間) ・おためし暮らしのべ滞在日数(年間) ・北海道医療大学生の町内居住者数		人	60	52	86.7	概ね順調
		日	1,200	960	80.0	概ね順調
		人	900	933	103.7	順調
④公共交通活性化プロジェクト						
KPI・コミュニティバス利用者数(年間) ・モビリティ・マネジメント受講者数(年間)		万人	14.0	15.0	107.1	順調
		人	150	159	106.0	順調
⑤災害に強いまちづくりプロジェクト						
KPI・自主防災組織率 ・町民一人あたり除排雪費用(年間)		%	90.0	88.4	98.2	概ね順調
		円	24,200	27,100	112.0	順調
⑥デスティネーションマネジメントin当別プロジェクト*						
KPI・観光入込客数(年間)		万人	100.0	124.3	124.3	順調
基本目標 (4)：未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成						
・転出者数 ・合計特殊出生率		人	800	714	112.0	順調
			1.28	0.96	75.0	努力が必要
①小中一貫教育推進プロジェクト						
KPI・全国学力・学習状況調査 ・普通教室におけるICT機器等整備率		道・国以上	平均以上	平均以上	100.0	順調
		%	100.0	100.0	100.0	順調
②子育て世帯応援プロジェクト						
KPI・出生数(年間)		人	86	39	45.3	努力が必要
③地域福祉推進プロジェクト						
KPI・福祉ボランティアの登録者数 ・障がい者の町内就労者数		人	1,850	1,762	95.2	概ね順調
		人	30	24	80.0	概ね順調

資料：当別町

※「CCRC」とは、「Continuing-Care-Retirement-Community」の略で、高齢者が継続的に安心して生活、活躍できる環境を備えた地域社会のことである。また、「デスティネーションマネジメント」とは、観光地としての地域づくりのことである。

当別町第6次総合計画の策定

第5次総合計画で掲げた課題に継続して取り組むこととして、2020（令和2）年3月、2020年度から概ね10年間を目途とする当別町第6次総合計画が策定された。総合計画は基本構想編と総合戦略編からなり、前者は概ね10年間、後者は第2期の「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられ、期間は5年とした。

図1 第6次総合計画「基本構想編」の基本施策



基本構想編では、町が目指す将来像を、「生活しやすく、子育て世代や学生を惹きつける緑豊かな住環境を持ち、あらゆる人が幸せに暮らせる魅力的なまち」とした。この将来像を実現するための基本施策として、「住みよいまちづくり（地域・生活・環境）」「豊かな人づくり（子育て・生涯学習）」「元気なまちづくり（健康・福祉・医療）」「活力あるまちづくり（農林業・商工業・観光業・エネルギー・移住定住）」の4点を掲げた（前頁図1）。

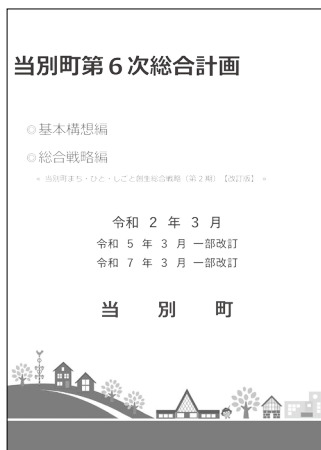


写真16 「当別町第6次総合計画」の表紙。令和5年、令和7年にそれぞれ一部改訂された

この計画の総合戦略編である第2期「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以後、第2期総合戦略と略称）では、目標とする定住人口を、2030（令和12）年までに1万6000人、2040（令和22）年までに1万8000人、2060（令和42）年までに2万人と設定し、四つの戦略プランと18のプロジェクトの実施を掲げた。この戦略プランは、第1期「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以後、第1期総合戦略と略称）では基本目標としたものであり、その内訳を、「産業力の強化 ～しごととの創生～」 「人を呼び込むまちの再生 ～魅力の創生～」 「未来を担う子どもの育成 ～ひとの創生～」 「住み続けたいまちの形成 ～まちの創生～」とした（次頁表13）。

こうして、第6次総合計画は2020（令和2）年度からスタートしたが、まもなく、新型コロナウイルス感染症が拡大し、新たな局面に遭遇した。政府はコロナ禍でその活用必要性が高まったデジタル技術について、その普及を図るため、2021（令和3）年5月に「デジタル関連法」として「デジタル社会形成基本法」などの6法を公布した。これを受け、同年6月に「デジタル庁」が設置され、翌年6月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定された。

「デジタル田園都市国家構想」とは、デジタル技術を活用して、地方が抱える人口減少、少子高齢化、産業の空洞化という社会的課題を克服し、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を実現しようとするものであった。政府は、この構想実現を円滑に進めるため、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。そして、地方自治体にはこの総合戦略に基づき、「地方版総合戦略」の策定を求めた。この方針を受け、町では2023（令和5）年3月に第2期総合戦略を

表13 第6次総合計画における「総合戦略編」のプロジェクト

総合戦略内容		単位	基準値	目標値
戦略プランⅠ 産業力の強化～仕事の創成～				
・町民所得		万円	269.7	282.1
①企業誘致推進プロジェクト				
KPI	・誘致企業数（累計）	社	3	6
②農業10年ビジョン推進プロジェクト				
KPI	・農業産出額（年間）	億円	74	100
③林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト				
KPI	・木質バイオマス使用量（年間）	t	122	4,970
	・木質バイオマス燃料生産量（年間）	t	52	13,000
	・林業施業量（年間）	ha	46.1	61.3
④再生可能エネルギー利用プロジェクト				
KPI	・二酸化炭素削減量（年間）	tCO ₂	1,922	8,661
	・再生可能エネルギー設備導入公共施設数（累計）	施設	6	12
	・町内会街路灯のLED化率	%	54.8	90.0
⑤道の駅プロジェクト				
KPI	・道の駅利用者数（年間）	万人	76.0	100
⑥商工業活性化プロジェクト				
KPI	・年間販売額（卸売・小売）	億円	234	350
	・創業件数（累計）	件	17	82
	・新規雇用創出数（累計）	人	52	100
戦略プランⅡ 人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～				
・転入者（累計）		人	3,251	4,150
①新しいまちの顔づくりプロジェクト				
KPI	・社会人口増減数（累計）	人	-897	650
②駅周辺再開発プロジェクト				
KPI	・駅周辺における新たな集合住宅の整備（累計）	戸	-	150
	・新しい分譲区画数（累計）	区画	-	225
	・スウェーデンヒルズ地区居住者数（住民基本台帳人口）	人	791	1,000
③移住促進プロジェクト				
KPI	・おためし暮らし利用者数（年間）	人	68	100
	・おためし暮らしのべ滞在日数（年間）	日	868	1,000
	・わくわく地方生活実現政策パッケージ事業申請件数（累計）	件	-	5
④公共交通活性化プロジェクト				
KPI	・コミュニティバス利用者数（年間）	万人	14.7	15.0
	・月形当別線バス利用者数（年間）	万人	-	1.0
⑤観光資源の活用・創出プロジェクト				
KPI	・観光入込客数（年間）	万人	117.4	150.0
	・主要イベント来場者数（年間）	万人	1.4	2.0
⑤災害に強いまちづくりプロジェクト				
KPI	・自主防災組織率	%	90.0	88.4
	・町民一人あたり除排雪費用（年間）	円	24,200	27,100
戦略プランⅢ 未来を担う子どもの育成～ひとの創成～				
・出生数（年間）		人	55	90
①小中一貫教育推進プロジェクト				
KPI	・全国学力・学習状況調査	%	一部全国平均以下	全教科全国平均以上
	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査		一部全国平均以下	全国平均以上*
②子育て世帯応援プロジェクト				
KPI	・出生数（年間）	人	55	90
	・ファミリー・サポート・センター登録会員数（累計）	人	363	420
③日本体育大学連携プロジェクト				
KPI	・トップアスリート育成人数（累計）	人	-	25

戦略プランⅣ 住み続けたいまちの形成～まちの創生～				
・転出者数（累計）		人	4,148	3,500
①災害に強いまちづくりプロジェクト				
KPI	・自主防災組織率	%	88	100
	・災害等情報伝達手段（メール・アプリ）の登録件数（累計）	件	600	5,000
	・除排雪に関する苦情件数（年間）	件	279	200以下
②地域・在宅医療確保対策プロジェクト				
KPI	・在宅療養支援診療所数（累計）	カ所	1	2
	・在宅医療介護連携支援拠点数（累計）	カ所	-	1
	・入院病床の代替となりうる介護施設数（累計）	カ所	-	1
③地域福祉推進プロジェクト				
KPI	・共生型ボランティア養成講座認定者数（累計）	人	79	230
	・障がい者の福祉事業所就労者数（延べ）（年間）	人	35	60
④北海道医療大学連携プロジェクト				
KPI・北海道医療大学生の町内居住者数（年間）		人	916	1,000
戦略プランⅤ デジタル基盤の構築～デジタル田園都市「Tobetsu”DIGI”town」の創造～				
・人口に対するマイナンバーカード交付枚数率		%	11.1	全国平均以上
①総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト				
KPI	・自動化された業務数（累計）	業務	0	30
	・コンビニ交付できる証明書の種類（累計）	種類	0	4

資料：当別町

※体力T得点（全国平均に対する偏差値）について

改訂することとし、戦略プランに「デジタル基盤の構築～デジタル田園都市「Tobetsu”DIGI”town」の創造～」を追加し、それを実現するために「創生総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト」を設定した。ここに、第2期総合戦略は新たに、五つの戦略プランと19のプロジェクトを掲げて再出発することとなった。

北海道医療大学生の当別町への移住促進

町では、「北海道医療大学連携推進プロジェクト」の一つとして、町内に学生が住んでもらえるよう、新生活応援事業、アルバイト先の確保、居住・学習環境の整備などを進めてきた。居住環境に関しては、学生と当別アパート組合が住環境の向上について話し合う場が設けられ、学生から改善点などの意見を伝えることなど、相互に意見を出せる環境の整備が図られた。

2017（平成29）年には大学構内に、新入生を対象に転入の手続きをスムーズに行うために「転入届出臨時受付窓口」が設置され、転居した学生に対しては、町から「当別町共通商品券」5000円分を贈呈した。また2021（令和3）年からは、対象を全学年として商品券も増額し、拡充を図った。

住宅購入支援など

移住促進プロジェクトとして、若い世代に当別町に来てもらうために、住居の支援も行われている。空いている教員住宅について、オープンキッチンで台所から居間が見渡すことができるほか、子どもの成長に合わせて空間を変えられるなどの工夫を施した子育て世帯向けの町営住宅に改修し、子育て世帯の呼び込みを目指している。

また、2022（令和4）年1月1日から新築住宅購入支援金制度を開始した。この制度は町での新築住宅などの購入者に対し、「新築住宅購入支援金」の交付をするもので、近年の子育て世帯を始めとした転入人口の増加につながっている。



写真17 子育て世代に向けて整備した町営住宅

第5節 財政の推移^{*3}

財政状況（1970～2000年）：予算総額の推移

^{*3} 当別町の財政状況について、一般会計の歳出・歳入を中心に、その推移を記述する

本節では一般会計の財政状況についてのみ記述する。1970（昭和45）年度から2000（平成12）年度の予算及び決算総額は次頁表14の通りである。予算総額の推移を見ると、ほぼ毎年増加しているが、1971（昭和46）年、1976（昭和51）年、1984（昭和59）年、1985（昭和60）年、1990（平成2）年、1998（平成10）年は前年比で減額している。減額の理由の多くは、前年度の大型公共事業の完成によるものであるが、具体的には、1971年は、前年に役場庁舎、消防庁舎、青少年会館等の大きな建設工事が竣工したことによる。1976年は、前年の財政収支が大幅な赤字を計上したことを受け、緊縮財政に努めたことによる。1984年も配野定平町長の財政緊縮方針に基づくもので、1985年は下水道事業を特別会計として分離したことが影響している。1990年は前年度に町総合体育館、材木川排水機場などが完成したことや、「適正な行財政改革」の方針に基づくものであった。1998年は前年に春日団地建替工事や西当別コミュニティーセンター、中小屋小学校の新築工事が完成したことによる。

一方、大幅に増額している年は、1972（昭和47）年、1988（昭和63）年、1989（平成元）年である。1972年は前年比約1.65倍で、当初予算としては初の10億円台を計上している。前年8月から地域懇談会を開催し、そこで出された地域の要望をもとに、道路改良、上下水道対策、教育環境の整備などの社会資本の充実を目指したものであった。その後も1976年を除き、1978年までは前年比1.3前後の比率で毎年増額されている。これは、1973（昭和48）年のオイルショック以後の経済混乱に基づく物価の高騰や依存財源の減少などの影響はあるものの、1973年策定の第1次総合開発計画に即応した事業の推進に努めるという方針に基づくものであった。

1988年は前年比1.08倍となり、さらに一般会計、特別会計、水道事業会計をあわせた予算総額が100億円を突破し、さらに1989年は前年比1.29倍となっている。こうした予算の急増は、1983（昭和58）年から緊縮財政を続けていたが、スウェーデンヒルズの整備が進み、札幌大橋の

表14 歳入・歳出状況（1970～2000年）

年度	予算総額 (万円)	前年比	決算（万円）		決算差額 (万円)	年度	予算総額 (万円)	前年比	決算（万円）		決算差額 (万円)
			歳入	歳出					歳入	歳出	
1970	82,530	1.10	96,673	95,593	1,080	1986	550,501	1.00	593,410	590,595	2,815
1971	70,799	0.86	106,790	103,917	2,873	1987	568,500	1.03	634,545	631,780	2,766
1972	117,009	1.65	139,160	134,742	4,418	1988	614,900	1.08	678,416	673,427	4,989
1973	148,147	1.27	165,274	163,424	1,850	1989	791,300	1.29	909,415	904,594	4,821
1974	185,671	1.25	217,427	216,036	1,392	1990	770,000	0.97	845,993	838,850	7,142
1975	243,684	1.31	256,478	258,739	-2,261	1991	814,400	1.06	910,031	902,166	7,865
1976	231,826	0.95	280,860	275,152	5,708	1992	842,800	1.03	984,692	975,455	9,237
1977	320,338	1.38	367,733	363,543	4,190	1993	1,010,700	1.20	1,147,363	1,140,840	6,523
1978	423,348	1.32	473,162	467,969	5,193	1994	1,036,400	1.03	1,091,913	1,086,168	5,745
1979	464,967	1.10	505,222	501,078	4,413	1995	1,104,500	1.07	1,147,507	1,139,680	7,827
1980	519,059	1.12	588,778	587,666	1,112	1996	1,137,600	1.03	1,284,860	1,278,224	6,636
1981	559,470	1.08	640,781	637,949	2,832	1997	1,267,300	1.11	1,393,211	1,387,404	5,806
1982	607,054	1.09	642,065	639,546	2,519	1998	1,052,300	0.83	1,141,109	1,117,866	23,243
1983	628,116	1.03	649,351	644,965	4,386	1999	1,163,900	1.11	1,333,130	1,323,039	10,091
1984	616,444	0.98	671,096	667,325	3,771	2000	1,248,248	1.07	1,290,612	1,279,844	10,768
1985	550,364	0.89	585,870	578,175	7,695						

資料：『広報とうべつ』『町勢要覧』『議会だより』

※原資料では、金額の単位は「千円」であるが、四捨五入して「万円」に換算した。そのため、金額に若干の誤差が生じる場合がある。

1988年完成の目途がつくなど、道都札幌市の近郊都市としての当別町の発展が見通せる状況になり、1986（昭和61）年に「リフレッシュとうべつ」構想が打ち出され、社会資本の整備を本格的に進めようという方針に基づくものであった。

歳入・歳出の内訳

歳入・歳出総額の推移については、前述した通りであるが、ここでは、1972（昭和47）、1977（昭和52）、1984（昭和59）、1988（昭和63）、1993（平成5）、2000（平成12）の各年度を取り上げて歳入・歳出の具体的内容を示す。次頁表15は各年度における歳入・歳出の内訳である。

各年度の歳入内訳の中で主なものをあげると、地方交付税が最も多く、3割から4割を占め、それに次ぐのが町税、町債、国庫支出金であった。1972年度では自主財源の町税は15.50％、依存財源の地方交付税は42.90％、国庫支出金は11.60％、町債は11.85％であった。依存財源が約66％を占めているが、歳入の6割以上を依存財源が占めるのは、各年度共通に見られるものである。

歳出において、各年度で多かったのは、土木費、職員費、公債費、民生費であった。土木費を見ると、1984年以降、約25％を超え、いかに

表15 歳入・歳出予算の内訳

年度	歳入			歳出			年度	歳入			歳出		
	科目	予算額 (万円)	割合 (%)	科目	予算額 (万円)	割合 (%)		科目	予算額 (万円)	割合 (%)	科目	予算額 (万円)	割合 (%)
1972	町税	18,141	15.50	議会費	2,305	1.97	1988	町税	116,170	18.89	議会費	8,298	1.35
	地方譲与税	1,400	1.20	総務費	14,635	12.51		地方譲与税	12,389	2.01	総務費	24,626	4.00
	自動車取得税交付金	1,300	1.11	民生費	12,190	10.42		自動車取得税交付金	6,468	1.05	民生費	62,829	10.22
	地方交付税	50,200	42.90	衛生費	5,415	4.63		娯楽施設利用税交付金	6,210	1.01	衛生費	19,421	3.16
	分担金及び負担金	1,029	0.88	労働費	23	0.02		地方交付税	243,075	39.53	労働費	362	0.06
	使用料及び手数料	3,174	2.71	農林水産業費	14,575	12.46		交通安全対策特別交付金	600	0.10	農林水産業費	47,546	7.73
	国庫支出金	13,568	11.60	商工費	2,665	2.28		分担金及び負担金	17,021	2.77	商工費	6,218	1.01
	道支出金	5,288	4.52	土木費	23,091	19.73		使用料及び手数料	10,046	1.63	土木費	153,700	25.00
	財産収入	411	0.35	消防費	5,179	4.43		国庫支出金	47,852	7.78	消防費	19,287	3.14
	繰入金	484	0.41	教育費	32,417	27.70		道支出金	17,087	2.78	教育費	53,411	8.69
	繰越金	700	0.60	災害復旧費	768	0.66		財産収入	3,234	0.53	災害復旧費	21	0.00
	諸収入	7,427	6.35	公債費	3,532	3.02		諸収入	41,788	6.80	公債費	90,536	14.72
	町債	13,860	11.85	予備費	212	0.18		町債	81,847	13.31	職員費	128,042	20.82
その他	26	0.02				利子割交付金	730	0.12	予備費	604	0.10		
合計	117,009	100.00	合計	117,009	100.00	繰入金	7,883	1.28					
1977	町税	47,047	14.69	議会費	5,476	1.71	1993	その他	2,501	0.41			
	地方譲与税	4,830	1.51	総務費	9,300	2.90		合計	614,900	100.00	合計	614,900	100.00
	自動車取得税交付金	3,210	1.00	民生費	40,080	12.51		町税	156,538	15.49	議会費	12,582	1.24
	娯楽施設利用税交付金	1,600	0.50	衛生費	15,429	4.82		地方譲与税	21,971	2.17	総務費	39,807	3.94
	地方交付税	101,658	31.73	労働費	49	0.02		自動車取得税交付金	9,179	0.91	民生費	110,645	10.95
	交通安全対策特別交付金	245	0.08	農林水産業費	58,764	18.34		ゴルフ場利用税交付金	11,094	1.10	衛生費	44,098	4.36
	分担金及び負担金	26,400	8.24	商工費	4,592	1.43		地方交付税	377,800	37.38	労働費	416	0.04
	使用料及び手数料	8,186	2.56	土木費	39,908	12.46		交通安全対策特別交付金	553	0.05	農林水産業費	68,984	6.83
	国庫支出金	40,970	12.79	消防費	10,012	3.13		分担金及び負担金	30,289	3.00	商工費	6,095	0.60
	道支出金	21,326	6.66	教育費	40,843	12.75		使用料及び手数料	10,735	1.06	土木費	303,587	30.04
	財産収入	2,372	0.74	災害復旧費	3,778	1.18		国庫支出金	106,987	10.59	消防費	25,925	2.57
	繰越金	5,000	1.56	公債費	17,666	5.51		道支出金	30,911	3.06	教育費	119,344	11.81
	諸収入	24,263	7.57	職員費	73,923	23.08		財産収入	8,984	0.89	災害復旧費	5	0.00
町債	33,230	10.37	予備費	519	0.16	諸収入	42,981	4.25	公債費	109,322	10.82		
合計	320,338	100.00	合計	320,338	100.00	町債	176,971	17.51	職員費	169,057	16.73		
1984	町税	97,926	15.89	議会費	8,157	1.32	2000	利子割交付金	3,091	0.31	予備費	835	0.08
	地方譲与税	9,819	1.59	総務費	17,008	2.76		繰入金	20,074	1.99			
	自動車取得税交付金	5,350	0.87	民生費	61,487	9.97		その他	2,542	0.25			
	娯楽施設利用税交付金	6,435	1.04	衛生費	22,781	3.70		合計	1,010,700	100.00	合計	1,010,700	100.00
	地方交付税	200,200	32.48	労働費	51	0.01		町税	196,132	15.71	議会費	13,804	1.11
	交通安全対策特別交付金	200	0.03	農林水産業費	73,625	11.94		地方譲与税	18,535	1.48	総務費	53,009	4.25
	分担金及び負担金	26,150	4.24	商工費	7,984	1.30		地方特例交付金	4,260	0.34	民生費	214,392	17.18
	使用料及び手数料	9,602	1.56	土木費	165,845	26.90		地方消費税交付金	16,904	1.35	衛生費	49,580	3.97
	国庫支出金	83,913	13.61	消防費	14,539	2.36		特別地方消費税交付金	3	0.00	労働費	2,328	0.19
	道支出金	18,678	3.03	教育費	46,806	7.59		自動車取得税交付金	7,436	0.60	農林水産業費	101,975	8.17
	財産収入	13,356	2.17	災害復旧費	35	0.01		ゴルフ場利用税交付金	7,636	0.61	商工費	6,364	0.51
	諸収入	46,770	7.59	公債費	88,402	14.34		地方交付税	451,000	36.13	土木費	318,390	25.51
	町債	96,045	15.58	職員費	108,057	17.53		交通安全対策特別交付金	570	0.05	消防費	42,817	3.43
その他	2,000	0.32	予備費	668	0.11	分担金及び負担金	20,033	1.60	教育費	66,744	5.35		
合計	616,444	100.00	合計	616,444	100.00	使用料及び手数料	14,076	1.13	災害復旧費	5	0.00		
資料：『広報とうべつ』『町勢要覧』 ※原資料では、金額の単位は「千円」であるが、四捨五入して「万円」に換算した。そのため、金額に若干の誤差が生じる場合がある。							国庫支出金	62,336	4.99	公債費	176,926	14.17	
							道支出金	114,551	9.18	職員費	200,962	16.10	
							財産収入	947	0.08	予備費	954	0.08	
							諸収入	60,190	4.82				
							町債	229,020	18.35				
							利子割交付金	4,200	0.34				
							繰入金	36,422	2.92				
							繰越金	4,000	0.32				
							合計	1,248,248	100.00	合計	1,248,248	100.00	

社会資本の充実に努めてきたかがうかがえる。このうち、公債費対策が2000年以降の町政の大きな課題となった。

財政状況（2000～2014年）：予算総額の推移

表16は2000（平成12）年度から2014（平成26）年度までの予算総額の推移を示したものである。予算総額は2001（平成13）年度から前年比減となり、それは2008（平成20）年度まで続いた。また、2003（平成15）年には実質金額（地方債などの償還資金を調達するため新規発行する債券「借換債」などを除いた額）が100億円を下回り、それは、2019（令和元）年に103億4021万円を計上するまで、長期にわたって続いた。

表16 予算総額の推移（2000～2014年）

年度	予算額（万円）	増減率	年度	予算額（万円）	増減率
2000	1,248,248	7.2%	2006	901,576	▲1.9%
2001	1,082,614	▲13.3%	2007	882,443	▲2.1%
2002	1,011,745	▲6.5%	2008	782,425	▲11.3%
2003	1,197,923	▲3.8%	2009	790,469	1.0%
	973,113		2010	804,152	1.7%
2004	986,694	▲1.4%	2011	811,971	1.0%
	959,144		2012	762,176	▲6.1%
2005	996,975	▲4.2%	2013	752,747	▲1.2%
	918,790		2014	771,503	2.5%

資料：『広報とうべつ』

※2003～2005年度の下欄の数字は、「借換債など」を除いた実質金額

※▲は前年度比減を示す

2002（平成14）年度の予算編成では、予算額削減の理由を、長引く不況により地方交付税が削減され、町税収入も減少し、それに同年3月末の地方債残高が195億円、町民一人当たり約94万4000円に達するなど、深刻な財政状況に陥っており、財源を確保するためには、各種基金の積み立てを取り崩さざるを得なかったとした。

その上で、各種事業の見直しを行い、緊急性の高い事業を優先することや、公債負担の適正化、経常経費、旅費、職員費などの抑制、住民の痛みも伴う民生費の大幅削減などが行われ、こうした状況は当分の間続くことが予想されたとした。

2009（平成21）年度には9年ぶりに前年比1%増の予算額を計上しているが、このことについて泉亭俊彦町長は、前年度に公債償還のピーク

を迎え、それを過ぎた本年度は第5次総合計画の初年度ということもあり、「反転攻勢に出るとき」として、特に農業をベースにした商工連携による地域振興に予算がつけられた。しかし、経常収支比率は高く、財政の硬直化は続いたままで、新規事業も小規模なものにならざるを得なかった。

2012（平成24）年度には4年ぶりに前年比減額となった。これは、前年発生した東日本大震災の影響もあって、経済が停滞し、町税の減少、地方交付税の抑制が見込まれたためである。

歳入の推移

表17は2001（平成13）年度から2013（平成25）年度までの歳入の推移を示したものである。歳入では、各年度を通じて、地方交付税、町税、町債、国庫支出金が4本柱になっていることが分かる。この4本柱のうち町税以外は全て依存財源^{*4}であった。依存財源の中で最も多かったのは地方交付税で、30～40％と収入の多くを占めた。

***4 地方交付税、国庫支出金、町債は外部資金によるもので、依存財源と呼ばれる**

表17 歳入（2001年度～2013年度）

（単位：万円）

年度	2001・率		2002・率		2003・率		2004・率		2005・率		2006・率		2007・率	
町税	199,123	18.4%	188,005	18.6%	183,431	15.3%	183,429	18.6%	183,657	18.4%	181,520	20.1%	202,218	22.9%
地方交付税	427,000	39.4%	420,300	41.5%	380,240	31.7%	375,825	38.1%	364,500	36.6%	349,622	38.8%	342,253	38.8%
使用料及び手数料	13,768	1.3%	13,186	1.3%	12,465	1.0%	11,599	1.2%	11,709	1.2%	17,392	1.9%	20,234	2.3%
国庫支出金	82,558	7.6%	68,373	6.8%	86,380	7.2%	88,081	8.9%	836,316	8.4%	67,925	7.5%	42,480	4.8%
道支出金	44,429	4.1%	51,195	5.1%	33,323	2.8%	37,315	3.8%	569,116	5.7%	35,686	4.0%	32,151	3.6%
町債	127,560	11.8%	121,980	12.1%	363,770	30.4%	158,940	16.1%	104,860	10.5%	100,780	11.2%	141,160	16.0%
その他	188,176	17.4%	148,706	14.6%	138,316	11.5%	131,507	13.3%	191,706	19.2%	148,651	16.5%	101,947	11.6%
合計	1,082,614		1,011,745		1,197,923		986,694		996,975		901,576		882,443	
					973,113		959,144		918,790					

年度	2008・率		2009・率		2010・率		2011・率		2012・率		2013・率	
町税	206,454	26.4%	204,088	25.8%	198,456	24.7%	193,642	23.8%	187,358	24.6%	193,570	25.7%
地方交付税	342,032	43.7%	350,994	44.4%	358,716	44.6%	360,229	44.4%	354,093	46.5%	348,925	46.3%
使用料及び手数料	17,914	2.3%	17,125	2.2%	17,139	2.1%	16,254	2.0%	15,908	2.1%	15,708	2.1%
国庫支出金	29,490	3.8%	31,397	4.0%	47,075	5.9%	51,374	6.3%	45,679	6.0%	47,957	6.4%
道支出金	29,989	3.8%	35,241	4.5%	38,806	4.8%	41,365	5.1%	36,559	4.8%	39,069	5.2%
町債	56,677	7.2%	60,956	7.7%	63,837	7.9%	70,270	8.7%	52,540	6.9%	39,470	5.2%
その他	99,869	12.8%	90,668	11.4%	80,123	10.0%	78,837	9.7%	70,039	9.1%	68,048	9.0%
合計	782,425		790,469		804,152		811,971		762,176		752,747	

資料：『広報とうべつ』

※「その他」には各種交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入、寄付金、繰入金、繰越金等を含む

※2003～2005年度「合計」欄の下に数字は、「借換債など」を除いた実質金額

次いで多かったのは自主財源^{*5}の町税である。これは、2001年度から2005（平成17）年度ではほぼ18％で推移したが、「行財政システム再構築プラン」がスタートする2005年度に、町は滞納整理の強化、町税徴収体制の充実を宣言し、その専任業務に当たらせるために、総務部に新たに納税課を設置した。その後は、2006（平成18）年度から町税収入は20％を超え、2008（平成20）年度以降は、25％前後となっており、この間も人口の減少が続いていたが、町税収入は順調に確保された。

^{*5} 町税と寄附金は自ら調達できるもので、自主財源と呼ばれる

次に、歳入の中で大きな割合を占めていたのが、町債であった。2001年度から2007（平成19）年度までの間に、2003（平成15）年に30.4％と突出した数字を計上しているが、これは「借換債」による繰上償還のためであり、ほかは10％台で推移した。2008年度以降は、10％を切って一桁台となり、町債への依存度が明確に抑制されていることが分かる。

戦後、地方債の起債は国の許可を得る必要があったが、地方財政の自立を求める地方分権改革の方針から、1999（平成11）年の地方分権一括法に基づき、許可制は都道府県との協議制に変更され、2006年度から施行となった。ただし、実質公債費負担比率が18％以上の地方自治体は、これまでどおり許可団体のままとされ、町は2005年度の実質公債費負担比率が21.8％であり、協議団体に移行できなかったため、新たに「公債費負担適正化計画」を策定するなど、公債費負担の縮減に努めた。

歳出の推移

次頁表18は歳出の推移を示したものである。2001（平成13）年度から2013（平成25）年度を通じて、大きな支出割合を示しているのが、民生費、土木費、職員費、公債費であり、これらは各年度においても変わらない。特に福祉に関わる民生費は、高齢化の進展への対応、障害者対策の充実などの必要から、予算総額が減少する中でも、2001年度から2009（平成21）年度は10～13億円、2010（平成22）年度以降は14～15億円が確保された。

土木費は、2005（平成17）年度までは20％台であったが、2007（平成19）年度以降は10％台前半に抑えられた。また職員費は、退職者の不補充、新規職員採用の抑制、定員の適正化などを実施して抑制に努めたが、20％前後の支出は続いた。

公債費は、地方債の償還費であるが、2001・2002（平成14）年度を

除きほぼ20%以上となっており、高い割合が続き、財政硬直化の要因となっていた。次頁表19は、2001年度から2013年度の地方債残高の推移を示したものである。これを見ると、2003（平成15）年度の197億円をピークに減り始め、2007年度以降は「公債費負担適正化計画」の実施によって一層の減少が図られ、ピークから2012（平成24）年度には約63億円減らすことができています。

表18 歳出（2001～2013年度）

（単位：万円）

	年度	2001・率		2002・率		2003・率		2004・率		2005・率		2006・率		2007・率	
科目	議会費	13,731	1.3%	12,627	1.2%	11,825	1.0%	11,184	1.1%	10,736	1.1%	10,549	1.2%	7,969	0.9%
	総務費	33,435	3.1%	31,038	3.1%	30,286	2.5%	30,417	3.1%	27,442	2.8%	37,622	4.2%	29,573	3.3%
	民生費	145,487	13.4%	102,540	10.1%	114,970	9.6%	123,644	12.5%	121,699	12.2%	122,292	13.5%	130,420	14.8%
	衛生費	49,038	4.5%	51,623	5.1%	45,470	3.8%	43,852	4.4%	44,275	4.4%	48,569	5.4%	48,110	5.4%
	商工労働費							6,199	0.6%	4,707	0.5%	5,060	0.5%	4,714	0.5%
	労働費	612	0.1%	947	0.1%	941	0.1%								
	農林水産業費	90,198	8.3%	73,597	7.3%	71,651	6.0%	72,507	7.4%	128,290	12.9%	38,918	4.3%	112,725	12.8%
	商工費	6,882	0.6%	6,383	0.6%	5,267	0.4%								
	土木費	252,372	23.3%	244,563	24.2%	225,530	18.8%	207,730	21.1%	199,328	20.0%	168,485	18.7%	95,980	10.9%
	消防費	45,452	4.2%	47,971	4.7%	47,889	4.0%	44,375	4.5%	46,211	4.6%	45,132	5.0%	41,516	4.7%
	教育費	68,938	6.4%	60,469	6.0%	66,501	5.6%	49,189	5.0%	46,993	4.7%	45,540	5.1%	41,104	4.7%
	公債費	175,364	16.2%	181,272	17.9%	388,708	32.4%	211,411	21.4%	193,588	19.4%	205,262	22.8%	208,898	23.7%
	職員費	200,104	18.5%	197,710	19.5%	187,882	15.7%	186,184	18.8%	172,705	17.3%	173,130	19.2%	160,935	18.2%
	その他	1,001	0.1%	1,005	0.1%	1,003	0.1%	1,003	0.1%	1,002	0.1%	1,018	0.1%	501	0.1%
	合計	1,082,614		1,011,745		1,197,923		986,694		996,975		901,576		882,443	
						973,113		959,144		918,790					

	年度	2008・率		2009・率		2010・率		2011・率		2012・率		2013・率	
科目	議会費	7,988	1.0%	8,543	1.1%	8,739	1.1%	8,742	1.1%	10,659	1.4%	10,383	1.4%
	総務費	27,938	3.6%	28,248	3.6%	31,256	3.9%	62,674	7.7%	27,489	3.6%	31,759	4.2%
	民生費	134,092	17.1%	137,573	17.4%	146,446	18.2%	153,248	18.9%	148,567	19.5%	156,920	20.8%
	衛生費	50,150	6.4%	58,588	7.4%	58,537	7.3%	56,501	7.0%	50,741	6.7%	33,747	4.5%
	商工労働費	4,872	0.6%	8,300	1.0%	11,150	1.4%	13,755	1.7%	7,993	1.0%	7,287	1.0%
	農林水産業費	30,921	3.9%	30,809	3.9%	44,659	5.5%	32,692	4.0%	29,314	3.8%	23,803	3.2%
	土木費	77,989	10.0%	67,200	8.5%	62,359	7.7%	65,841	8.1%	75,209	9.9%	80,506	10.7%
	消防費	42,651	5.5%	44,441	5.6%	43,140	5.4%	40,737	5.0%	42,679	5.6%	42,780	5.7%
	教育費	40,033	5.1%	43,715	5.5%	39,353	4.9%	38,178	4.7%	40,926	5.4%	42,924	5.7%
	公債費	203,928	26.1%	196,537	24.9%	187,277	23.3%	181,993	22.4%	173,146	22.7%	167,560	22.3%
	職員費	161,363	20.6%	166,016	21.0%	170,736	21.2%	157,110	19.3%	154,952	20.3%	154,579	20.5%
	その他	500	0.1%	501	0.1%	500	0.1%	500	0.1%	501	0.1%	501	0.1%
	合計	782,425		790,469		804,152		811,971		762,176		752,747	

資料：『広報とうべつ』。ただし、2013年度は『議会だより』

※「その他」は災害復旧費、予備費等を含む

※2003～05年度「合計」欄の下の数字は、「借換債など」を除いた実質金額

※2003年度の「公債費」は「借換債」を含んだ額

表19 地方債残高（2001～2013年度）

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
残高（億円）	194.6	194.5	197.0	195.2	190.4	183.4	181.1	169.3
年度	2009	2010	2011	2012	2013			
残高（億円）	159.5	150.7	143.3	134.5	124.7			

資料：『議会だより』

財政状況（2014～2022年）：歳入の推移

表20は、2014（平成26）年度から2022（令和4）年度の予算における歳入状況の推移を示したものである。この表からは、歳入総額が2014年度約77億円が翌年度94億円に、2019（令和元）年度には約103億円になるなど、大きく増加していることが分かる。この背景には、積極財政政策とふるさと納税（後述）による寄附金の増加があった。宮司正毅町長は、就任挨拶で「守りの町政から攻めの町政」に転換し、そのために必要な収入源の増加策を実施すると宣言した。その収入源増加策の一つとし

表20 歳入（2014～2022年度）

（単位：万円）

年度	2014・率		2015・率		2016・率		2017・率		2018・率	
町税	192,097	24.9%	186,296	19.8%	187,233	21.4%	189,400	20.3%	195,258	21.1%
地方交付税	346,894	45.0%	365,601	38.8%	364,969	41.7%	352,248	37.7%	345,497	37.4%
使用料及び手数料	15,484	2.0%	14,501	1.6%	13,124	1.5%	12,822	1.4%	12,601	1.4%
国庫支出金	53,396	6.9%	69,498	7.4%	70,237	8.0%	73,683	7.9%	77,941	8.4%
道支出金	41,269	5.3%	46,142	4.9%	49,040	5.6%	57,668	6.2%	53,261	5.8%
町債	47,830	6.2%	118,630	12.6%	44,690	5.1%	71,310	7.6%	61,130	6.6%
寄附金	330	0.0%	20,000	2.1%	40,000	4.6%	50,000	5.3%	50,000	5.4%
繰入金	11,189	1.5%	46,093	4.9%	31,657	3.6%	53,068	5.7%	55,767	6.0%
繰越金	5,000	0.6%	5,000	0.5%	5,000	0.6%	5,000	0.5%	5,000	0.5%
その他	58,014	7.6%	69,805	7.4%	70,168	7.9%	69,591	7.4%	68,450	7.4%
合計	771,503	100.0%	941,566	100%	876,118	100%	934,790	100%	924,905	100%

年度	2019・率		2020・率		2021・率		2022・率	
町税	196,981	19.0%	192,613	15.9%	173,257	11.5%	192,515	14.2%
地方交付税	348,349	33.7%	350,627	28.9%	339,204	22.5%	375,468	27.7%
使用料及び手数料	12,539	1.2%	12,734	1.1%	13,140	0.9%	13,319	1.0%
国庫支出金	81,731	7.9%	122,993	10.1%	162,008	10.7%	159,687	11.8%
道支出金	72,307	7.0%	57,623	4.7%	60,158	4.0%	73,457	5.4%
町債	57,490	5.6%	123,510	10.2%	175,540	11.6%	92,230	6.8%
寄附金	90,000	8.7%	130,000	10.7%	313,100	20.8%	270,000	19.9%
繰入金	76,286	7.4%	134,441	11.1%	168,301	11.1%	78,967	5.8%
繰越金	5,000	0.5%	5,000	0.4%	5,000	0.3%	5,000	0.4%
その他	93,337	9.0%	85,303	6.9%	97,301	6.6%	96,113	7.0%
合計	1,034,021	100%	1,214,844	100%	1,507,009	100%	1,356,756	100%

資料：『広報とうべつ』、当別町HP「各年度当別町一般会計予算書」

※「その他」は財産収入、補助金収入などを含む

て、ふるさと納税による寄附金を増やすことに取り組んだ。その結果、後述するP235の表23「ふるさと納税と町税収入の推移（2008～2022年度）」で分かるように、2020（令和2）年度以降、当該年度に受け入れた寄附額は同年度決算の町税収入を上回るようになった。

歳入科目の中で大きな割合を占めたのは、町税、地方交付税、国庫支出金、町債、寄附金であった。この中で歳入総額に占める割合が最も多かったのは依存財源の地方交付税であり、この期間を通じて変わらなかったが、この地方交付税の割合と、自主財源である町税と寄附金を合わせた割合を比べると、2020年度までは地方交付税の方が多かったが、2021（令和3）年度からは町税と寄附金の方が多くなっている。

宮司町長は、人口減少の抑制や地方創生の実現のため、前述したように第1期・第2期「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中で多くのプロジェクトを構想しているが、その裏付けはこうした町の財政環境の好転にあった。

歳出の推移

次頁表21は、2014（平成26）年度から2022（令和4）年度の予算における歳出状況の推移を示したものである。この期間で、歳出科目のうち、額が大きかったのは総務費、民生費、土木費、教育費、公債費、職員費であった。

このうち総務費は2015（平成27）年度まではそれほど多くなかったが、2016（平成28）年度から増え始め、2019（令和元）年度には最も多くなった。これは、ふるさと納税の拡大に伴い、返礼品などの関連経費が増加したためである。教育費は、2020（令和2）年度以降急増している。これは、2022年4月に開校する小中一体型義務教育学校「当別町立とうべつ学園」の校舎建築が2020年から始まったためである。また、公債費（地方債）は年度毎に前年度を下回るように計上されており、当別町がその抑制に本格的に取り組んだことが分かる（次頁表22）。

表21 歳出 (2014～2022年度)

(単位：万円)

	年度	2014・率		2015・率		2016・率		2017・率		2018・率	
科目	議会費	10,431	1.4%	10,389	1.1%	9,076	1.0%	8,871	0.9%	8,820	0.9%
	総務費	30,135	3.9%	62,049	6.6%	96,059	11.0%	164,762	17.6%	121,344	13.1%
	民生費	181,184	23.5%	169,974	18.1%	180,010	20.5%	180,260	19.3%	184,646	20.0%
	衛生費	33,900	4.4%	58,637	6.2%	56,820	6.5%	57,876	6.2%	53,435	5.8%
	農林水産業費	28,078	3.6%	148,008	15.7%	45,516	5.2%	46,782	5.0%	55,075	5.9%
	商工労働費	6,967	0.9%	6,965	0.7%	7,020	0.8%	7,082	0.7%	4,407	0.5%
	土木費	81,270	10.5%	95,556	10.2%	100,800	11.5%	110,987	11.9%	135,430	14.6%
	消防費	41,771	5.4%	42,800	4.5%	42,769	4.9%	45,420	4.9%	48,254	5.2%
	教育費	42,060	5.5%	44,384	4.7%	46,473	5.3%	46,123	4.9%	51,378	5.6%
	公債費	163,883	21.2%	153,833	16.3%	137,895	15.7%	122,078	13.1%	116,266	12.6%
	職員費	151,323	19.6%	148,470	15.8%	153,179	17.5%	144,048	15.4%	145,349	15.7%
	その他	501	0.1%	501	0.1%	501	0.1%	501	0.1%	501	0.1%
	合計	771,503	100%	941,566	100%	876,118	100%	934,790	100%	924,905	100%

	年度	2019・率		2020・率		2021・率		2022・率	
科目	議会費	8,806	0.9%	9,036	0.8%	8,639	0.6%	8,840	0.6%
	総務費	212,361	20.5%	284,988	23.5%	268,757	17.8%	348,228	25.7%
	民生費	194,690	18.8%	202,847	16.7%	204,798	13.6%	218,159	16.1%
	衛生費	52,160	5.0%	52,412	4.3%	57,432	3.8%	78,601	5.8%
	農林水産業費	60,645	5.9%	56,305	4.6%	50,417	3.3%	59,604	4.4%
	商工労働費	4,690	0.5%	5,321	0.4%	6,874	0.4%	5,923	0.4%
	土木費	141,711	13.7%	165,513	13.6%	317,337	21.0%	176,964	13.0%
	消防費	48,385	4.7%	48,609	4.0%	48,082	3.2%	54,112	4.0%
	教育費	51,163	4.9%	134,083	11.0%	291,814	19.4%	151,242	11.1%
	公債費	110,526	10.7%	104,376	8.6%	102,201	6.8%	98,537	7.3%
	職員費	148,382	14.3%	150,855	12.4%	150,157	10.0%	156,045	11.5%
	その他	502	0.1%	501	0.1%	501	0.1%	501	0.1%
	合計	1,034,021	100%	1,214,844	100%	1,507,009	100%	1,356,756	100%

資料：『広報とうべつ』

表22 地方債残高 (2014～2022年度)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
残高(億円)	115.5	114.6	109.2	104.9	100.2	96.2	99.3	116.8	115.2

資料：当別町財政状況資料集 ※小数点2位以下を四捨五入

ふるさと納税による自主財源確保の取り組み

財政再建には自主財源の拡充が必要であったが、人口減を課題とする当別町にとって町税の増加を望むことは困難であった。そうしたなか、新たな財源として大きな役割を果たすことになったのが「ふるさと納税」であった。ふるさと納税とは、地方創生政策の一環として、大都市と地方都市間の税収格差是正を目的に取り組まれたものであり、自分が希望する自治体に寄附を行った場合、寄附額のうち2000円を超える額

表23 ふるさと納税と町税収入の推移（2008～2022年度）

年度	ふるさと納税		町税（万円）
	寄附額（万円）	件数	
2008	980	38	212,348
2009	1,241	54	204,773
2010	1,072	79	207,275
2011	1,507	113	198,734
2012	8,384	175	201,046
2013	2,071	293	214,188
2014	11,483	7,456	199,384
2015	52,289	31,695	195,779
2016	58,389	42,130	207,296
2017	46,478	31,199	206,047
2018	86,852	69,925	211,193
2019	129,011	107,992	208,059
2020	194,851	155,470	186,040
2021	272,754	221,561	193,733
2022	294,937	236,603	196,710

資料：ふるさと納税は当別町HP、町税は決算額で、『広報とうべつ』

が、自分が住む自治体に納める所得税と住民税から原則として控除される制度で、2008（平成20）年度から実施された。

町は2008年9月から受付を開始した。表23は、2008年度から2022（令和4）年度において当別町が受けた寄附額と各年度決算時の町税収入額の推移を示したものである。

町は2008年度、1万円以上の寄附者に対して5000円相当の当別町産の



写真18 ふるさと納税のパンフレット

野菜詰め合わせを贈るという対応をとったが、約1000万円近い寄附が集まり、予想以上の結果を得た。その後も同様の対応を行い、着実に件数や寄附額を伸ばしたが、宮司町政2年目の2014（平成26）年には、一気に前年比で件数が約25.4倍の7456件、寄附額が約5.5倍の約1億1500万円となった。これは同年に返礼品を1種類から24種類に増やし、金額に応じて複数選択できるようにしたことによるもので、この寄附額は全道で10位、全国で77位となった。さらに、次の年には、47種類に増やすとともに、「ふるさと納税サイト」の利用やクレジットカードによる寄附も可能としたことで、寄附額は5億円を超え、全道で5位、全国で67位となった。その後も返礼品の数を増やし、各種PR活動を進めた結果、寄附額は全道で10位前後の位置を保っている。

2021（令和3）年度の寄附額は27億2754万円であったが、これは、この年度の一般会計決算における町税収入額19億3733万円に対して約1.4倍に当たる。このように町では、ふるさと納税によって自主財源の拡充が図られるようになり、各種独自政策の実施が一層可能となった。

また、ふるさと納税は町のPRに貢献するとともに、返礼品の生産を通じて地元産業の振興を促すなど、町政運営にとってなくてはならないものとなっている。

第6節 記念事業

110年記念事業

1871（明治4）年に、仙台藩岩出山伊達家の伊達邦直主従が、当別に入って開墾を始めてから110年に当たる、1980（昭和55）年9月10日に、当別小学校屋内体育館を主会場に開催された。当日、午前中に当別神社で奉告祭や、開拓先駆者碑の前で先人先覚者の慰霊祭が行われた。体育

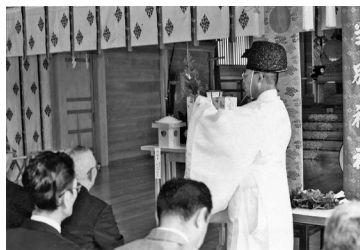


写真19 当別神社での奉告祭

館での式典には町内外から350人が参列した。式典に際して、町では町民に町の歴史を知ってもらうため、写真を多く掲載して目で見ても分かりやすい記念誌『とうべつ物語』を作成し、全戸に配布した。

また「広報とうべつ」の1980年4月号から12月号の各号では、表紙に「開基110年」と銘打って、伊達邦直をはじめ、馬耕による農作業、江当軌道当別停車場などの歴史を振り返る写真を掲載した。また「今年は開基100年」というコラムを設け、表紙写真にまつわる思い出・エピソード・教訓などを掲載した。



写真20 「とうべつ物語」の表紙

120年記念事業

120年記念式典は、1990（平成2）年9月10日に町総合体育館で約370人が出席して開かれた。配野定平町長は「道央の穀倉地として発展したこの町も、札幌大橋の開通などに伴い、札幌近郊都市として、農業都市から住宅、商工業、国際交流の町へと飛躍が期待されています。今後とも21世紀に向け、文化的で健康なまちづくりに積極的に取り組みます」と、挨拶をした。

また、来賓として佐藤仁一岩出山町長やスウェーデン王国レクサンド

市のグニラ・エナースドッテル市長代理らが出席し、祝賀会や文化講演会も開催された。式典では、町民からの公募によって「かすみ草」が「町の花」に制定された。

この年には記念事業も多彩に行われ、3月にはスウェーデン王国のカール16世グスタフ国王が、レクサンド市少年アイスホッケーチームとともに来町した。町に到着した一行は、当別中学校吹奏楽部のブラスバンド演奏の中、約200人の町民が出迎えた。グスタフ国王はスウェーデン交流センターなどの視察を行い、ガラス・木材工房でスウェーデンから来ているインストラクターと日本での生活について話を交わした。

8月には、32年ぶりとなる大相撲当別場所が開催された。阿蘇公園内の少年野球場に特設土俵が作られ、大関小錦や若花田、貴花田兄弟などの人気力士が参加し、会場は約4000人の観客で満員になった。取り組みの合間には、初切相撲（相撲の禁じ手を紹介する相撲）や相撲甚句（巡業などで披露される七五調の囃子歌）が行われ、ユーモアのある取組と歌で会場がにぎわった。

また、1956（昭和31）年に東映が制作した「大地の侍」*6の複製と、記録映画「大河のごとく」が制作された。「大地の侍」は町出身の本庄陸男『石狩川』を原作として、岩出山藩主従の当別入植の労苦を描いた、佐伯清監督、大友柳太朗主演の白黒作品（1時間45分）であった。記録映画はカラー30分もので、町や町民の様子、姉妹都市であるレクサンド市での夏至祭、岩出山町の様子などを収めた。

130年記念事業

130年記念式典は、2000（平成12）年10月12日に総合体育館で開催され、式典には多くの町



写真21 120年記念式典で式辞を述べる配野定平町長



写真22 120年記念祝賀会では「とうべつ太鼓」も披露された

*6 「大地の侍」については第3部第4章を参照。



写真23 130年記念式典で結ばれた岩出山町との姉妹都市盟約調印式



写真24 レクサンド市からの訪問団

民が出席した。式典では、伊達寿之町長が「130年を機に、さらに融和と団結の意識を高め、「自然と調和し、ゆとりと豊かさを感じられるまち・当別のために、町民皆様のさらなるご協力とご支援をお願い申し上げます」と、挨拶した。

また、宮城県岩出山町（現・大崎市）との姉妹都市盟約が調印されるとともに、伊達町長から「ふくろう」を「町の鳥」に制定することが

宣言された。式典の最後には、当別町から「よさこい踊り」が、岩出山町から「臥牛太鼓」が披露された。

式典に先立って、伊達町長と佐藤仁一岩出山町長が当別神社を訪れ、岩出山町から当別町に移住した149戸の戸主名が刻まれた開拓先駆者碑の前で、先人先覚者慰霊祭を行った。

また式典には、姉妹都市を結んでいるスウェーデン王国レクサンド市からペッテルソン市長ら26人から成る訪問団（経済交流団11人、青少年交流団15人）も出席した。訪問団は、10月11日に来日し、17日まで滞在した。伊達記念館・当別神社の見学や白樺の植樹などを行ったほか、経済交流団は北海道医療大学や町内の企業を訪問した。西当別コミュニティセンターでは、当別とレクサンドの子どもたちや家族が、それぞれ豚汁とスウェーデンミートボールを作るなど、交流も楽しんだ。

140年記念事業

2010（平成22）年10月10日に、140周年記念式典が総合体育館で開催された。オープニングセレモニーとして当別中学校吹奏楽部による演奏が行われ、エンディングでは、町内各小学校の5年生と中学生、町内の合唱団の「レディースハーモニー」と「パストラルクワイヤ」の総勢

500人が合唱し、未来へのメッセージを残した。

また朝9時の花火を合図に、スウェーデン王国レクサンド市、宮城県大崎市、愛媛県宇和島市の姉妹都市によるパレードが、阿蘇公園⇒伊達橋⇒本通り商店街⇒役場のルートでにぎやかに実施された。浴衣を着た当別音頭の踊り手、スウェーデンの民族衣装に身を包んだレクサン



写真25 140年記念式典の様子

ド市民、大崎市からは政宗公まつりの伊達武者行列、宇和島市からは祭のシンボルとして有名な牛鬼*7が町内を練り歩いた。

関連する事業としては「バスまつり2010」「ふれあい倉庫感謝祭&姉妹都市交流まつり」「とうべつさわやか駅伝大会」などが開催された。

また、同年の『広報とうべつ』では、「当別町140年特別企画」として、開拓以後の出来事について、各月号で「本町市街地の今昔物語」など「〇〇の今昔物語」と題する特集を組んだ。その内容は、1月号の「本町市街地」から始まり、「消防」・「太美市街」・「川と治水」・「青山」・「亜麻産業」・「米づくり」・「戦時当別」・「お祭り、行事」・「阿蘇岩山」・「学び舎」、そして12月号の「歴史の伝承」で締めくくられた。

*7 牛鬼については、第2章第2節を参照。



写真26 宇和島市の祭りのシンボル「牛鬼」に乗るレクサンド市長のウルリカ氏（2017年）

150年記念事業の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大により、町の各種行事も中止を余儀なくされた。中でも大きかったのは150年記念事業であった。

町は2020（令和2）年が150年目に当たるとして、本町史の制作を含む各種記念事業の実施を計画し、10月10日、11日に記念式典などを行うことを決めた。2019（令和元）年12月には当別町150年記念事業実行委員会（以下、実行委員会）が設置され、事業費には3000万円の予算が計上された。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、町は実行委員会と協議し、2020年度中の実施を見送り、「当別町150周年記念式典」と改称して、次年度の開催を目指すことを決め、同年5月の議会に報告した。

その後、「当別町150周年記念式典」は2021（令和3）年5月29日に総合体育館で実施することを決定したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延は収まる気配はなく、町は、町民の生命や健康を守ることが第一として中止を決定した。

また実行委員会では、コロナ禍でも実施できる事業として、2021年に「当別町150周年記念動画」の「開拓者」と「当別の移り変わり～そ



写真27 当別町150周年記念動画「当別の移り変わり～そして未来へ～」の1シーン

して未来へ～」をインターネットで配信した。前者は岩出山在住であった故小野寺栄氏が制作した木版画「開拓者」（伊達記念館に展示）をもとに動画化したものであり、後者は写真により当別の過去と現在を記した動画である。また、実行委員長である山田健太氏が当別の歴史を講談で紹介する「当別歴史講談」動画の「伊達邦直公伝」と「亜麻とポンプ車」も、インターネット配信した。

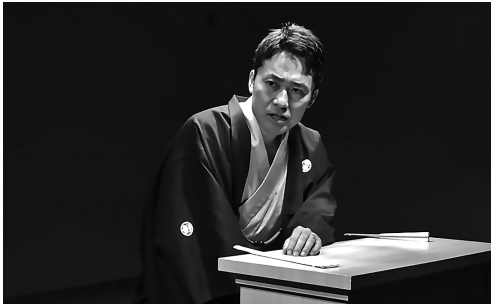


写真28 「当別歴史講談 伊達邦直公伝」の1シーン

第7節 自衛隊

阿蘇岩山レーダー基地の設置

戦後の当別町にとって、大きな出来事であったのは、町内の北西に位置し、標高418mの阿蘇岩山に米軍のレーダー基地が設置されたことである。レーダー基地は、北日本の防衛を目的としたレーダー警戒網の構築のために設置され、米軍三沢基地所属の第5空軍第511航空機管制警戒部隊が駐屯した。

奥尻島に新たなレーダー基地が設置されたために、既存の松前レーダー基地が廃止となり、その主力が当別町に移ることとなった。基地建設は、1952（昭和27）年から始まり、1954（昭和29）年6月に完成し、同年11月に兵員200人、軍要員30人をもって編成を完了した。その後、1959（昭和34）年11月にレーダー基地は日本側に移管された（『当別三十年』）。

1953（昭和28）年10月にJ.A.H.ミラー部隊司令官が挨拶のため大沢三代吉町長を表敬訪問した。その際、書簡を手渡し、「自分たちの任務は日本の防衛にある。基地には日本人を含む総計約200人が勤務することから、彼らの消費生活、住宅建設などを考えると、基地の存在は当別町の経済に役立つ。基地の存在を通じて、日本人と米国人の間の友好関係を一層親密にし、あわせて我々が日本を去った後は、日本防衛に関する認識を深めてほしい」と伝えた。

町経済への貢献の事例としては、基地勤務者の簡易軌道当別線の利用がある。1954年には、札幌渉外労務管理事務所（駐留軍用労務調達のために、政府の委任を受け、北海道が設置）の申し出により、9月21日から11月15日までの57日間、基地に通勤する駐留軍労務者のために、当別－青山橋間を朝夕二往復運行した（「昭和二十九年事務報告」）。また、翌年には5月20日の基地一般公開、7月4日の独立記念日に伴う基地の一般公開と夜間の花火参観者のために、臨時列車を運行している（「昭



写真29 阿蘇山レーダーサイトに進駐する米軍（1955年）

和三十年事務報告」)。

『太美町発祥五十周年記念誌』は、基地のアメリカ人との交流について、1955（昭和30）年ごろの話として、「当別町長や議長夫妻始めおもだった人達が御招待を受け、現在の自衛隊の山へ出かけた時、レディファーストとして夫より先に公の前で信じられない様な親切を受け感謝された時の感激と驚きには何日も何日も興奮したものだそうです」と記している。

航空自衛隊当別分屯基地

阿蘇岩山レーダー基地はその後、航空自衛隊の分屯地となった。1954（昭和29）年10月に航空自衛隊北部訓練航空警戒隊が青森で編成され、1955（昭和30）年1月に同警戒隊第1中隊が阿蘇岩山に到着し、入隊式が挙行された。1956（昭和31）年9月には北部訓練航空警戒隊を北部訓練航空警戒群に改編するに伴い、第1中隊は第1警戒隊に改編、1957（昭和32）年9月に第1警戒隊第1中隊を第1警戒隊第45要撃管制中隊に改編され、1958（昭和33）年10月に北部訓練航空警戒群を北部航空警戒管制群に改編された。

1959（昭和34）年11月には米空軍からレーダー基地が移管された。その後、1961（昭和36）年2月に第45要撃管制中隊を第45警戒隊に改編し、同年7月には北部航空警戒管制群を北部航空警戒管制団に改編、それに伴い、第45警戒隊を第45警戒群に改編した（『当別三十年』）。

1970（昭和45）年6月に地对空ミサイルの配備にあわせて、千歳基地に第3高射群が編成された（『新千歳市史 通史編下巻』）。これに伴い、第45警戒群に同月、第3高射群指揮所運用隊が新設されたが、1990（平成2）年3月に千歳基地に移動となった（「第45警戒群の半世紀」航空自衛隊当別分屯基地パンフレット）。

1984（昭和59）年には航空自衛隊としては初めての、基地やレーダー基地への空からの攻撃を防ぐための基地防空訓練隊が千歳基地に編成され（『新千歳市史 通史編下巻』）、同年9月には当別分屯基地に基地防空訓練隊射撃隊当別分遣班が編成された。1986（昭和61）年10月、分遣班は第102基地防空隊として新設されたが、2001（平成13）年3月に解隊した（「第45警戒群の半世紀」）。

町と自衛隊とのかかわりー防災と国民保護

自衛隊の主任務は、我が国の国土と国民の安全を守ることにより、それ故、地方自治体との連携強化は必須事項である。なかでも、今日、自衛隊と地方自治体との関係で特に重視されているのは、防災と国民保護における取り組みである。

防衛省は、地方自治体との連携を図るために、北海道に札幌、旭川、函館、帯広の4カ所、ほかの都府県に1カ所ずつ自衛隊地方協力本部（地本と略称）を設置するとともに、各地本に、国民保護・災害対策連絡調整官を置き、自治体との調整や協力の機能強化を図っている。札幌地本には地方自治体との窓口として、管内に13カ所の地域事務所等があり、当別町は、江別地域事務所の担当地域となっている。

日本で防災体制が本格的に確立されるのは、1959（昭和34）年に伊勢湾台風によって未曾有の被害が出たことを機に、1961（昭和36）年に災害対策基本法が制定されてからのことであった。同法は、政府、都道府県、市町村それぞれに防災会議の設置、防災会議には防災計画の作成を義務づけた。

同法を受け、町は1962（昭和37）年12月に当別町防災会議条例を制定して防災会議を設置し、防災会議は1965（昭和40）年3月に当別町地域防災計画を策定した。防災会議は会長及び委員によって組織され、会長には町長が就任し、委員には、指定地方行政機関の職員、陸上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官、北海道知事の部内の職員、北海道警察の警察官のうちから町長が任命するもの、教育長、当別消防署長及び消防団長などが任じられた。

地域防災計画は、防災関係機関（防災会議を構成する委員が所属する機関）が処理すべき事務や業務を掲げ、そのなかで、自衛隊の部隊で防災機関として指定された、滝川駐屯地の陸上自衛隊北部方面隊第11師団第10即応機動連隊と航空自衛隊当別分屯基地について、それらが処理すべき事務または業務として次の3点をあげている。

- (1) 災害予防責任者の行う防災訓練に必要な応じ、部隊の一部を協力させること。
- (2) 災害に関する情報の伝達及び収集に関すること。
- (3) 災害派遣要請権者の要請に基づき部隊等を派遣すること。

町では、2006（平成18）年以降、大規模な総合防災訓練は行ってい

ないが、その後は、町内会で結成された自主防災組織を中心に防災訓練が行われ、そこに警察や消防に加えて、自衛隊の指定部隊も参加している。2015（平成27）年9月には弥生・旭町・万代町・白樺町・北栄町・西町各町内会の自主防災組織が合同で避難訓練を実施し、そこに、札幌方面北警察署、当別消防署とともに、当別分屯基地が参加した。2019（令和元）年にも末広・美里・錦町・下川の4町内会合同の避難訓練が行われ、当別分屯基地が参加している。

また、町は2017（平成29）年2月に航空自衛隊当別分屯基地と災害時応援協定を結び、大規模災害発生時に部隊が円滑な災害派遣活動を実施できるような体制を構築するとともに、2023（令和5）年3月には災害派遣に従事する隊員家族を支援する（町的生活支援サービス提供）ため、町と当別分屯基地の間で、「大規模災害発生時等における派遣隊員の隊員家族の支援に関する協定」を結んでいる。

国民保護とは、外部による武力攻撃などから国民の生命、身体、財産などを守ることであり、その取り組みは、2004（平成16）年6月の国民保護法の公布によって本格化した。同法は、政府に対して国民保護のための基本方針を策定すること、都道府県にはその基本方針に基づく都道府県保護計画、市町村には都道府県の保護計画に基づいた市町村保護計画の作成を義務づけた。また、地域における国民保護政策を推進するため、都道府県、市町村それぞれに国民保護協議会の設置を義務づけ、保護計画は保護協議会への諮問を経て作成するものとされた。

このことを踏まえ、町は2006年3月に当別町国民保護協議会条例、当別町国民保護対策本部及び当別町緊急対処事態対策本部条例を制定し、翌年3月に当別町国民保護計画を策定した。また、当別町国民保護協議会は会長及び委員によって組織され、会長は町長が務め、委員には指定行政機関の職員、陸上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官、北海道知事の部内の職員、北海道警察の警察官、町長指名の町職員、教育長、消防署長及び消防団長などが任じられた。

なお、国民保護措置が実施され、自衛隊部隊の派遣が必要と認められた場合、町長は北海道知事を通じて部隊等の派遣を要請し、もしそれができない場合は、地方協力本部長または保護協議会の委員になっている自衛官を通じて部隊の派遣を依頼できるとされた。また、訓練についても防災訓練における実績等を活用し、自衛隊との連携を図って実施する

こととしている（当別町国民保護計画）。

自衛隊協力会の結成

当別分屯基地の隊員はほとんどが町内に居住していることから、開設以来、地域住民との間で、援農作業に参加したり、神社の祭典に参加したり、良好な交流を続けてきた。そうしたなか地域住民の方からも、自衛隊との連絡や親睦を図り、「防衛思想の普及」や自衛隊への理解を深めるために、1962（昭和37）年3月に「当別町自衛隊協力会」が設立された。

協力会の初代会長は後藤正義氏、2代会長は千葉一男氏、以降の会長は町長が務め、2010（平成22）年で会員は700名に達した。2013（平成25）年に創設から50周年を迎え、9月に白樺コミュニティセンターで自衛隊員による演奏会や講演会が行われた。また、2023（令和5）年10月には60周年記念として、当別町総合体育館で陸上自衛隊北部方面音楽隊の演奏と、陸上自衛隊滝川駐屯地の隊員による「しぶき太鼓」が演じられた。



写真30 自衛隊協力会創設60周年記念演奏会の様子
（2023年10月）

〈引用・参考文献〉

- 『地方財政白書 平成18年版』（総務省、2006年）
- 『当別三十年』（航空自衛隊当別分屯基地、1985年）
- 太美町発祥五十周年記念誌発刊実行委員会『ふとみ』（1985年）
- 『新千歳市史 通史編下巻』（千歳市、2019年）